第 80 回
全日本学生自治会総連合
定期全国大会 議案

●2019 年 9 月 14 ～ 15 日

●東京都・文京区民センター

はじめに

全学連が新執行体制を確立してはじめの大会となる。今大会はこの１年間の全学連の闘いを総括し、その上で方針を全国的討論を通じて形成していくことが最大の目標だ。

いま、世界は米中貿易戦争を軸に大きく動いている。米国の覇権により形成されてきた戦後世界体制を米国自身が破壊しはじめ、世界第一位の座を死守しようとする米国と、急成長し世界第一位の座を狙う中国との熾烈な闘いが展開している。歴史上、こうした覇権国家の交代と世界戦争は常に一体だった。米中の軍事衝突は現実的問題として、日々その危険性を高めている。こうした世界情勢の中で、没落しつつある日本も従来の社会ではどうにもならない事態に追い込まれている。安倍に代表される権力者の側は、外国人労働力の輸入、地方切り捨てと都市への集中、公共インフラの民営化、労働組合・労働運動の破壊――その集大成としての改憲＝戦争に唯一の突破口を見出している。もはや日本社会がこのままで未来あるものと夢想する者はいない。若者は絶望している。改憲＝戦争か、それとも破綻した資本主義にとどめを刺して新たな社会を自分たち自身の手で作り上げるのか――この二者択一が峻厳に問われている。

こうした情勢下、全学連はこの１年間、各大学における学生運動と杉並区議選、改憲阻止の闘いの３つに取り組んできた。

全学連で長らく活動してきた洞口さんをおしたてて闘った杉並区議選は、新人の初挑戦にして見事な上位当選を実現した。この勝利をしっかり確認し、勝利を生み出した要因を分析し、そして今後のキャンパスにおける取り組みに活かしていこう。

改憲阻止の闘いでは、多くの労働者・市民とも連帯する中で、当初安倍が予定していた昨年秋臨時国会での改憲案発議を阻止することに成功した。安倍が目論んでいた「2020年新憲法施行」は事実上破綻した。この勝利に甘んじることなく、改憲＝戦争を阻止するために引き続き闘おう。

各大学における学生運動という点では大きな勝利とともに若干の課題をも生み出した。広島大では学友に対する不当逮捕を完全に打ち破って、見事に不起訴奪還を実現した。その鍵は、大学当局のあまりにもお粗末な「自作自演」を徹底的に暴露し、大衆的に団結して反撃したことだ。京都大でも、学祭規制をめぐって大衆的な反撃の狼煙を上げた。しかしながら、この１年間は全学連がもっとうまく立ち回っていたならば、より一層学生運動の高揚を実現できたのも事実であろう。特に京大闘争の後景化という重大な誤りが、京大学生運動の高揚を実現できなかったことは率直に認めなければならない。

そして、この１年間の総括を通じる中で、では今度の１年間をいかに闘うのかを全国的な討論で形成していきたい。議案の中では、この総括を踏まえて方針案を提示しているが、参加者の積極的な意見を求める中で、この方針案も一層鍛えられていくだろう。

以上を踏まえて、中央執行委員会では以下のとおり議案を提出している。第Ⅰ部では情勢と政治闘争を論じている。そもそもいまの社会・大学を取り巻く環境を見ずに、総括も方針論議もできないからである。我々が生きる社会とは何か、なぜ政治闘争に取り組むのか、といった観点から論じるとともに、今後の方針を提示している。第Ⅱ部は各大学での学生運動についてである。この１年間の総括と今後の方針を、特に京大学生運動を軸に論じている。第Ⅲ部は諸闘争として、種々の取り組みへの方針を提示している。

全国学生の集中した白熱的討論の中で、全学連が本当に「全学連」として確立されていく第一歩を今大会で築こう！

なお、今大会では議案にしっかりと目を通せるよう、議案の文量は極力縮小することとした。そのため、この議案書だけで全学連のすべてを出し切ったとは考えていない。全学連の根底的な哲学・思想を共有することは重要であるが、そこまで議案書に掲載することはできていない。大会での論議を通じて、不十分な箇所は補っていきたいと考えている。

また、全学連は時間的に連続した運動体である。一層の理解を深めるためには、前年の議案書なども読んでほしい。特に初参加者などは、大会後に改めて議案の読み直しを既存の活動家とすることで、理解は一層深まるはずである。

■

第Ⅰ部　政治闘争および情勢

【1】私たちが生きる時代とは

（1）私たちが生きる社会

あらゆる社会変革の運動に取り組むとき、忘れてはならないのは私たちがどういう時代、どういう社会に存在するかだ。いま生きる社会を捉えずして、その変革もまたありえない。

私たちがいま生きる社会は、その経済構造に着目して資本主義社会と呼ばれる。だから、まずはこの資本主義社会について見ていこう。

○階級社会

資本主義社会とは第一に、階級社会である。階級社会とは、社会の内部に、人間の労働や物の生産に対しての関わり方において、敵対的な複数の集団を抱える社会のことだ。人類は有史以来、すなわち農耕を開始し文字を発明し都市を作り上げて以来、一貫して階級社会を形成してきた。階級社会において、支配階級は常に圧倒的少数であり、社会の富は常に圧倒的大多数の被支配階級が生産してきた。支配階級は政治的身分とも一体化することで、被支配階級が生み出した富を収奪し、その富を自らの支配力へと転じることで、少数の特権階級が多数の被支配階級を収奪・支配する構造を維持し続けてきた。もちろん、時にはこの構造が破綻することもあったが、それは常に新たな支配・収奪関係を構築するだけだった。現代の資本主義社会もまた例外ではない。生産手段を保有し、「雇用」という形で他人の労働力を買い取って、その労働の成果を我が物とするブルジョア。生産手段を保有せず、それゆえに誰かに雇ってもらわない限り、しかも雇用主の利益となる仕事をしない限り生活できないプロレタリア。近代資本主義社会には、この二大階級が厳然として存在する。ブルジョア階級は自らの富を拡大するために、プロレタリア階級に属する人びとを雇用して、その労働力を搾取する。プロレタリア階級は餓死を望まないならば、ブルジョアに雇われて、自分自身や社会全体ではなく雇用主であるブルジョアの利益となる労働に従事しなければならない。社会の圧倒的大多数はプロレタリア階級であって、日々厖大な富を生産していながら、ごく少数のブルジョア階級が人口比では考えられないほどの政治権力・経済的影響力を持っている。この資本主義社会の構造は、産業構造が転換した現代においてもまったく変わっていない。これが私たちの生きる社会だ。

○利潤を追求する社会

そして現代の資本主義社会とは第二に、利潤を追求する社会である。ブルジョア階級内部での熾烈な競争は個々のブルジョアを合理的な利潤追求へと追い立てる。プロレタリアに転落することを望まないならば、ブルジョアは自らの意思とは独立に、むしろ資本の増大に自らの精神を乗っ取られて、利潤を追求しなければならない。これと同じことは国単位でも起こる。先進国として豊かな生活を享受し続けようとするならば、発展途上国からの収奪を抜きにはありえない。そして発展途上国の圧倒的成長力の前に自らの経済的地位を失陥しそうになる先進国にとって、その地位を維持し続けたいならば軍事力を行使するしかない。こうした利潤の追求をめぐって熾烈な競争、軍事的競争としての戦争が常に起こる社会が資本主義社会である。

○資本主義社会は人間精神を再編する

現代の資本主義社会はこれらの特徴に加えて、人間同士の関係や人間の精神をも資本主義的に作り変える。利潤の合理的追求は、生産の合目的的再編を必然的に招来する。人間の労働は合理化され、専門化され、細分化されていく。生産における機械の占める地位は上昇し続け、人間は生産の主体としての立場を失い、ブルジョアにとっては時折過ちを犯す源でしかなくなる。生産の主体としての地位を追放された労働者にとって、自らの労働は人間が人間であるための行為でもなければ、社会的関係を認識する行為でもなく、ただ単に計算可能な時間の経過でしかない。生産過程における労働の分解は、労働者の主体の分解をももたらし、労働者はもはやただ目の前で進行する日常の変化に対して、ただ手をこまねいて傍観することしかできない。労働者は互いに孤立した存在へと変わっていく。こうして労働者は生産の主体としてのアイデンティティを失い、ブルジョアが作り出した合目的的生産構造の一部品として自己を認識して、それを再生産していくのである。

さらに、資本主義は自らを維持するために、暴力装置とイデオロギー装置を強力に作り上げ行使する。そもそも人類の階級社会において、少数の支配階級が多数の被支配階級を収奪・抑圧するために、暴力装置を独占して排他的に行使する傾向は一貫してあった。その傾向は歴史の進行とともに加速し、ついに近代資本主義社会において暴力は政府の占有物として完成された。だが、資本主義社会の生産構造と階級を再生産するためには、支配階級が暴力的に被支配階級に対して被支配階級としての生活を強制するだけでは不十分だった。というのも、自由競争を旨とする資本主義社会において、「職業選択の自由」、「居住の自由」、総じて言えば経済活動の自由と権利は必須のものである。支配階級が暴力的に被支配階級にその階級を甘受させることは自らの社会の根幹と敵対するのである。したがって、資本主義社会においては、暴力装置以上にイデオロギー装置を強力に行使することによって、生産構造の再生産が行われる。生まれたときから自由競争の幻想が教育を通じて植えつけられる。プロレタリアは蜘蛛の糸より細い可能性を頭上に釣り下げられてブルジョアになる努力を強制される。資本主義的に作り上げられた政府、その資本主義的政府による資本主義的教育、資本主義的文化……　社会の隅々にまで行き渡った資本主義的イデオロギーがこの資本主義的生産構造と階級を再生産しているのである。その資本主義的イ

デオロギーの究極形態が、現代の社会を資本主義社会ではないと宣言し、階級構造を否定するイデオロギーだ。――私たちが生きるこの資本主義社会とは、こういう社会である。

○イデオロギー闘争としての政治闘争

それゆえ、政治闘争すなわち社会の支配権をめぐる闘いは、必然的にイデオロギー闘争としての意味合いを濃厚に持つ。この社会がブルジョア階級とプロレタリア階級との二大階級によって構成される以上、イデオロギーとはブルジョア階級を擁護するイデオロギーか、あるいはプロレタリア階級を擁護するイデオロギーかに大別される。（歴史的には、小ブルジョア階級の立場に立ったイデオロギーなどもあったが、これらは歴史の試練に耐えることはできなかった。）まことに「社会主義的イデオロギーの後退とは、ブルジョア・イデオロギーの前進である」（レーニン『なにをなすべきか』）。

全学連は言うまでもなくプロレタリア階級を擁護する立場に立つ。それは何よりもまず、学生の圧倒的多数はプロレタリア階級だからである。また、学問が真に学問として確立されることは、資本主義的な利潤追求の道具としての学問の道の先にはなく、プロレタリア階級と共に進む道の先にしかないからだ（詳細後述）。

政治闘争とは、ただ単に政府や国会を相手に学生の要求を飲ませる闘いに留まるものではない。現象的には何らかの政治的テーマをめぐって争われる闘いであっても、それと同時にこの社会を支配するイデオロギーをめぐる綱引きでもある。もはや「イデオロギー」の枠を超えた、この社会の「常識」としてあるブルジョアのイデオロギーに対して、プロレタリアのイデオロギーを対置し、そのイデオロギーを新たな「常識」にしていく闘いとしての性質を忘れてはならない。また、プロレタリアのイデオロギーを新たな「常識」へと高める闘いは、私たち自身の不断の取り組みとも一体だ。私たち自身もまた資本主義社会の中で生まれ育ち、その中で暮らしている以上、常にブルジョアのイデオロギーを「常識」として摂取し、その再生産に加担している。常識を疑い、この社会を客観的に見ることによってはじめて、プロレタリアのイデオロギーは生き生きと作り上げられていくのだ。

（２）政治闘争に取り組む理由～大学は社会の一部である

○就職予備校化との闘い

さて、全学連が政治闘争に取り組む理由は何か。そもそもある特定の団体が政治闘争に取り組むことに対して説明を要求することそのものが、「政治」と「非政治」とを分離して捉える資本主義を擁護するイデオロギーの表象であることを指摘した上で、改めて説明したい。

第一に、昨今進められている「大学の就職予備校化」は、この資本主義社会が当然の帰結として生み出したものである以上、資本主義社会との対決抜きに「大学の就職予備校化」との対決もまたありえないからである。大学入試改革や研究費削減などに象徴される「非合理的」な文教政策に対して学生の反撥も強まっているが、この際に見落としてはならない点は、大学の大部分を研究機関から技術労働者育成機関へと変質させる点において政府の大学改革は一貫しているということである。もっとも、政府とて東京大をはじめとするごく一部の大学のみには研究機関としての要素を多分に残そうとしており、それが大学全般に適用される入試改革等とは矛盾する関係になっているのも事実ではあって、その点が政府の文教政策をして一部の学生に「非合理的」に見させる原因の一つとなっている。いずれにせよ、昨今の「大学の就職予備校化」とは、中国をはじめとするNIEs：新興工業経済地域の擡頭による日本製造業の没落という国際経済関係を背景とした、一つには重化学工業を中心とした製造業主体から、サービス業主体への日本の産業構造の転換であり、二つにはIT産業のような知識集約型産業への転換に伴って進行している製造業労働者を軸とした分厚い中間層の分解と社会階層の再度の分裂とによるものである。また、「就職予備校化」を相対的に逃れられている一部の上位大学とて、そのような国際関係に規定されて、再度国策大学＝帝国大学への回帰が一部においては強力に推進されているのである。それゆえ、大学改革を規定している現在の社会体制＝資本主義社会の変革抜きに、就職予備校化粉砕だとか軍事研究反対だとか論じることはできない。この点は繰り返し確認し、学生全体の認識へと高めなければなるまい。

○大学は社会情況にいかに左右されてきたか

政治闘争に取り組まなければならないもう一つの理由は、大学の自治あるいは学生自治は社会全体の政治情勢と密接に関連していることが歴史的に明らかだからである。そもそも戦前の日本の大学を見てみると、決して戦前が「暗黒の時代」ではなかったことがわかる。i)揺籃期、ii)確立期、iii)衰退期と便宜的にわけた上で、戦前の大学の様相をごく簡単に確認したい。

i. 揺籃期

日本の国立大学は1886年の帝国大学令によって、国策大学として設立された。模範とされたのはプロイセンの制度である。プロイセンの大学をめぐっては、カントがすでに次のような定言をしていた。すなわち、「哲学部（教養学部）はみずからの説教に関して政府の命令から独立であり、命令を出す自由は持たないが、すべての命令を判定する自由を持つ」という関係である。この関係性までも完全に輸入されたわけではないにせよ、一定程度までその哲学も制度とともに輸入することとなった。

そして何よりも重要なことは、日本の大学の設立は自由民権運動の最終盤、帝国議会設立に向かって民衆の運動が高揚していた時代に行われたということである。そのような社会情勢の中に当時の大学はあったわけだから、決して最初から「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル学術技芸ヲ教

授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス」（帝国大学令）という性質が貫徹されていたわけではなかった。

揺籃期を象徴する事件が久米筆禍事件（1892年）である。久米筆禍事件からも伺えるように、この時代の大学は、一方において国策大学としての性質を持ちつつ、他方においてはそれは貫徹されず学問の自由を模索するという揺籃期にあった。また、それは資本主義が確立されるどころか、その萌芽の第一歩に到達していたくらいの近世日本社会が、明治維新によって急激に資本主義化する、しかも自由競争段階を経ずに急激に独占資本主義化するという背景もあった。

いずれにせよ、そのような大学の進歩的性格を可能にしたのが、当時最終盤にあった自由民権運動であったのだ。自由民権運動とは簡単に言えば、当時の明治政府を支えていた藩閥・地主に対して、日本資本主義の急成長と軌を一にする形で勃興したブルジョア階級とプロレタリア階級が政治権力を要求した運動である。当時のブルジョア階級にとって大学とは、自らの技術的発展を支える場であり、また自らの政治権力の獲得を正当化する理論を生み出す場でもあった。そして、この両者を実現するためには、「学問の自由」は極めて重要だったのである。

ii. 確立期

いずれにせよ戦前において学問の自由が一応は確立されるのは、大正デモクラシーの時期である。自由民権運動により帝国議会は開設されたが、未だに政治権力は藩閥、地主、そしてごく一部の政府と癒着した財閥ブルジョア階級の手に独占されていた。これに対して、一層発展した資本主義社会の中で生み出された中小ブルジョア階級でありプロレタリア階級が政治権力を要求しはじめたのである。

大正デモクラシーの中で、大学の自治も確立されていった。象徴的には沢柳事件（1913年）であり、ここにおいて教授会自治が確立されたのである。それはまた、日露戦争により「坂の上の雲」まで到達した日本の行末について政府が確固たる方針を持っていなかったという実情に規定されたということも意味する。当時の政府にとっては、大学の生み出す知は絶対的に必要不可欠であり、そのためには反政府的研究をも含めて一定程度まで学問の自由は保障せざるを得なかったのである。

iii. 衰退期

こうして大正デモクラシーの中で確立された大学の自治が解体されていくのが1930年代のことである。日本政府は1931年の満州事変を皮切りに、中国大陸への侵略戦争を開始していく。いわゆる「15年戦争」のはじまりである。そうした戦争の最中においては、もはや確立期に許容されたような自由闊達な論議など求められず、政府の侵略戦争遂行に協力することだけが求められた。滝川事件（1933年）、天皇機関説事件（1935年）、矢内原忠雄の追放（1937年）、平賀粛学（1939年）と、海軍休日の終焉（1936年）や盧溝橋事件（1937年）と一体で、確立されたばかりの大学の自治は次々と解体されていった。

そして大学の自治を失った日本の大学の行き着いた先は、731部隊への率先協力、原爆開発をはじめとする軍事研究、学徒出陣であった。

○就職予備校から真理探求の府へ～資本主義と学問との共存関係とその破綻

最後に、学問全体の歴史を俯瞰することで、いかにして就職予備校から真理探求の府への大学の転換が可能となるかを確認したい。

そもそも学問の発展を見るとき、古代ギリシアにおいても非常に革命的（画期的）な思想が生まれていたことはすぐにわかる。いわゆる枢軸時代の思想は、2500年を経た現代においても非常に根強く影響している。しかし、そのような時代であっても、学問の水準は生産力の水準に規定されていた。すなわち、生産力の低さというところから技術水準の低さが生じ、学問の水準も相当な制限を受けていたのである。その学問の発展に対する生産力水準の低さという軛が解き放たれるまでは、資本主義社会の到来を待つしかなかった。例えば、アリストテレスは自然科学の分野においても相当な研究をした偉大な哲学者であるが、そのアリストテレスですら生物の自然発生説を採った。同時代の革命的な哲学者すなわちタレスやデモクリトスらも、自然発生説を疑うことはなかった。この神話が崩すまでに、人類は実に2000年以上の時間を必要としたのである（有名な白鳥の首フラスコの実験は1860年ころ）。同様の事例は、天文学、物理学、化学などにおいても見られる。資本主義社会こそが、資本主義社会の莫大な生産力こそが、人類史上はじめて学問発展の軛を吹き飛ばしたのである。

しかし、資本主義と学問との共存関係は資本主義が発展する限りにおいてしか成立しえない。すなわち、ブルジョア階級が技術発展を求め、封建貴族らに独占された政治権力を奪取するための理論的裏付けを求める限りにおいてしか、両者の同盟は成立しない。資本主義の発展期においては、ブルジョア階級の利害と学問との利害は概ね一致していた。逆に言えば、その一点においてのみ成立した同盟でしかなかったのだ。資本主義が独占資本主義へと転化し腐朽することで、その利害はむしろ異なってきた。まずひとつは、ブルジョア階級は政治権力を奪取した。啓蒙思想によって支援されたブルジョア階級は封建貴族らから政治権力を奪取し、全人類の代表として自らの政治権力を奪取した。被抑圧者として、既成の権力に対抗する挑戦者としてのブルジョア階級は、抑圧者へと、自らの権力を絶対に手放すまいとする既得権者へと転化した。その結果、学問や思想に求められる性質は、既成権力に挑戦し新たな思想を作り上げることではなく、むし

ろ既成権力を正当化することとなった。学問がその発展を維持しようとするのであれば、もはや支配者となったブルジョア階級と同盟することではなく、その権力に挑戦する、かつてのブルジョア階級にあたる革命的存在と同盟するしかない。すなわち、現代の革命的存在であるプロレタリア階級との同盟こそ、現代において学問が発展する条件である。

もうひとつは、技術革新が求められなくなったことである。もちろん、いまもブルジョアは特別剰余価値を求めている。しかし、ブルジョア階級は気が付き始めたのだ――技術革新が自らの優越的地位を失わしめることに。なぜそうなるのか。それは、資本主義の発展に伴って、特に重化学工業化によって、生産設備が巨大化し、容易に最新技術を生産の現場に導入することができなくなったからである。日進月歩で発展する科学技術に対して、生産設備（固定資本）は一度作り上げた以上、そう簡単に破壊し新たなものを作り上げることはできない。その結果、現時点において優越的地位に立っている企業は、新規に擡頭してきた企業よりも技術的には劣位に立っていることが往々にして起こる（例えば、米中両国の製鉄所を比較してみよ）。こうなると、技術革新は先進国の企業にとって必ずしも喜ばしいものではなくなるし、むしろ自らの優越的地位を失陥させる契機ともなりかねないのだ。その結果、技術革新はかつてほど求められなくなる。

さらに自然科学の分野においては巨大科学化が進行しており、もはやブルジョア階級にとっての費用対効果は極めて低くなっている。こうした中で自然科学の発展を追求するのであれば、社会の大多数であり実際にその研究を支える資金を提供している存在、すなわち労働者階級であり民衆からの信頼を勝ち取るしかない。その信頼がなければ、ブルジョア階級にも民衆にも研究費用の負担は拒否されてしまうだろう。そういう意味において、学問が原発や軍事研究ではなく、労働者階級の側に立つということは、民衆と学問との信頼関係上、絶対に必要なことである。

このように、「就職予備校ではなく真理探求の府としての大学」は、もはや資本主義社会の中では実現しえない。かつて学問の偉大なるパトロンとして学問の発展に貢献したブルジョア階級は、いまや学問の発展を阻害する存在へと変わった。学問がその自由な発展を求めるのであれば、その立場性を鮮明にするしかない――すなわち我々は労働者階級と共にあると。

（3）学生は政治に関心がないのか

○選挙をめぐる動向

さて、若者の低投票率や学生同士の政治討論の低調というところから、しばしば「学生は政治に関心がない」という言説が聞かれる。これは本当なのか――結論的に言えば、間違いである。

朝日新聞が７月22日・23日に実施した世論調査は興味深い結果を出しているので紹介したい。「今回の参院選の投票率は過去２番目に低い48％台でした。投票率が低かったのはどうしてだと思いますか」という質問に対する18歳～29歳の回答は、「投票したい候補者や政党がない」＝14％、「投票しても政治は変わらない」＝38％、「政治に関心がない」＝48％となっている。これは、回答者が投票したか否かを問わず、「投票率が低い理由を推測せよ」という質問であって、棄権した人びとの真意ではない。しかし、そのような質問にもかかわらず、「政治に関心がない」は48％に留まり、むしろ「どうせ変わらない」「どの候補も同じ」といった「政治不信」に原因を求める回答が52％になっているのだ（もっとも、そもそも電話による世論調査に回答しているという時点で一定の偏りは免れないことには留意したい）。

さらに、同じ世論調査の同じ質問で回答者を棄権した人に限定したところ、「投票しても政治は変わらない」＝49％、「政治に関心がない」＝24％、「投票したい候補者や政党がない」＝20％となっている。こちらは世代別の回答割合は公開されていないので、若者に限定した場合の内訳は不明ではあるが、やはり「無関心」よりも「無力感」「不信」とも言うべき感情が優位であることは伺える。

また、「明るい選挙推進協会」が、前回投票を棄権した約500人に複数回答で理由を聞くと、「選挙にあまり関心がなかったから」＝27.1％、「仕事があったから」＝25.0％、「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」＝24.6％、適当な候補者も政党もなかったから」＝22.9％となっている。たしかに「関心がない」が最大の回答者とはいえ、「違いがわからない」「適当な候補者がいない」を合計すると50％に迫り、やはり「関心がない」わけではないことが伺える。

以上は世論調査という定量的な調査結果であるが、同じ記事では次のような指摘もされている。

名古屋市立大４年の男性（23）は記者とのLINEのやりとりで「何も変わらないから興味が薄れるなぁ」と書いた。初めて選挙権を得た前回参院選では各党の政策を情報収集し、社会全体がよくなるといいな、と期待して一票を投じた。ただこの３年間、「自分の一票が生活のどこに反映されたかわからない」。政治家は互いに足の引っ張り合いをしているように見え、今回は投票に行くつもりはなかった。

「当選した人が何か問題を起こしてしまった時、この人に託そうと投票した自分も責任を感じてしまう」という意見もあった。若者の政治関心を研究する京都府立大の秦正樹講師（政治心理学）は「私の一票は間違っているかも、と考えて投票を避けがちなのは最近の傾向では」と分析する。16～29歳の男女計約２千人の回答を得た３年前の秦講師の調査では、「自分のように政治のことがわからない者は投票しないほうがいい」という問いに、「そう思う」「ややそう思う」と計約35％が答えた。（中略）秦講師は「選挙や投票の重要性を学び、一票の重みを感じた若者を『卑下させる』という側面があるのかもしれない。彼らはま

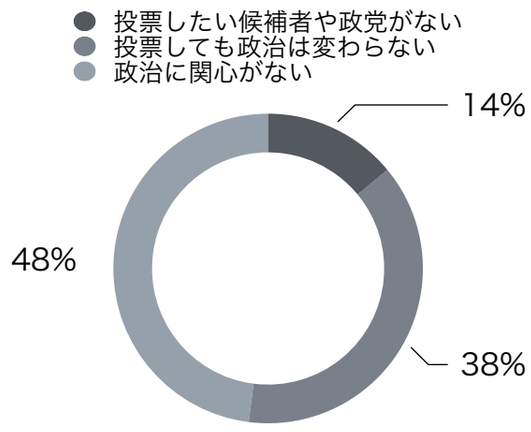

だ政治への自信がない。『間違ってもいいから、とりあえず投票に行きましょう』という啓発に効果があるかもしれない」と話す。

○社会運動と若者

もっとも、「政治」とは議会や投票のことだけではない、社会運動はどうなのかという意見も出よう。だが、結論的に言えば、学生総体の意識の中には社会運動という概念がないと考えられる。

まず労働運動。2017年の「労働争議」は68件、この内「半日以上の同盟罷業」は年間通じて38件となっている。これではストライキをはじめとする「労働争議」に遭遇する人は相当すくないこと言えよう。ちなみに、労働争議のピークは1974年で9,581件となっている。件数もさることながら、ストライキの参加人員も異なっていて、1974年の「半日以上の同盟罷業」参加人員数はのべ449,357人（これでも前後の年と比べればすくない）のに対し、2017年の場合はのべ7,953人でしかない。年間１万件近い「労働争議」があり、のべ45万人のストライキ参加者がいた時代であれば、都市に住んでいる限り、「労働争議」と無縁に生活を送ることはできなかったはずだ。しかし、全国・年間通じて「労働争議」が68件しかなく、ストライキ参加者ものべ８千人を切っていれば、そもそも「労働運動」という概念自体が完全に失われてしまっているのも無理はないだろう。特に、「労働争議」の年間件数は1989年の連合結成によって急減している。その年以降に生まれた世代、つまり概ね30～40歳以下の世代にとって、ストライキをはじめとする「労働争議」とは基本的に無縁な生活が一切である。そういう状況にあれば、そもそも「労働運動」という概念がないのも、むしろ至極当然ではないだろうか。

このように、現代の学生（より広く30～40歳以下の青年と言っても良い）には「社会運動」という概念自体がない。自分が職場やキャンパスやその他仲間と連帯して、何かしらを実現する、という経験がないだけではない。そもそもそういう概念がない、そういう発想がないのだ。だから、政治とは議会であり選挙が100％となる。大学についても、「大学運営に不満を持っても仕方ないから、大学運営に関心がない」というレベルでは済まない。なぜなら、何かしら「不満」を持つというのは、「こうなってほしい」という願望と一体であり、さらにその願望を実現する一定程度現実的な方策があってはじめて「不満」が生まれるからだ。もはや、「不満」すら生まれない――これが労働運動と学生運動の衰退がもたらした学生の現実である。そういう状況に置かれる学生が、我々のキャンパス展開やビラ撒きといった学生運動を見て、「何の意味もないのに時間を無駄にして愚かなやつだ」と嘲笑し、「なんであんなことしてるんだろうか」といった疑問や違和感を持つことは、これもまた至極当然ではないだろうか。

（4）今後１年間の大きな方針

以上のような前提を踏まえて、今後１年間の大まかな方針を以下のとおり提案する。

第一に、学生を取り巻く厳しい現実、すなわち政治からの徹底的な疎外をしっかりと見据え、その立場を打破する取り組みを重視することだ。４月の杉並区議選において、元全学連執行部の洞口朋子さんは「改憲をもっと訴えなくて良いのか」という意見もある中で、「若者の声を杉並から」「青年・女性は声を上げよう」という点にこだわって訴えぬいた。それは、そもそも改憲阻止や政治課題を云々する以前の問題として、若者がもっと社会に声を上げていかなければならないという現実を的確に把握していたからだった。これが青年の心を掴み、予想以上の得票で上位当選を実現した大きな要因となったのである。全学連もキャンパスに政治を持ち込み、キャンパスの雰囲気を変えるところから始めよう。

第二に、漫然と政治宣伝を展開するのではなく、具体的な行動への組織戦と一体での政治宣伝に取り組もう。もちろん、我々の主張に共感する学生を増やすべく、各種の政治宣伝を行うことは極めて重要だ。だが、それだけに留まっている限り、学生の思考に一定の影響を与えることはできても、学生が具体的な力を持つには至らない。具体的な政治行動への組織と一体で政治宣伝を展開しよう。特に、10月22日の「10.22 都心デモ」ならびに11月３日の「全国労働者総決起集会」および「改憲阻止！１万人大行進」を最重要視しよう。

第三に、あらゆる社会の矛盾を捉え暴露する姿勢と共に、主体の力量を現実的に見据えて、「改憲問題」「排外主義と差別」の２点に傾注しよう。この秋以降、消費増税やオリンピック、天皇制攻撃や軍備拡張……様々な社会問題が爆発していくだろうが、散漫な政治宣伝となってしまっては意味がない。「改憲問題」および「排外主義と差別」の２点を中心的に取り扱い、そこでの突破を目指そう。

★臨時国会開会日国会前抗議行動

10月４日（金）＝予定／参議院議員会館前／主催：全学連

★「天皇祝賀パレード直撃！　10.22都心デモ」

10月22日（火）／新橋・桜田公園集合／主催：全学連

★全国労働者総決起集会・改憲阻止！１万人大行進

11月３日（日）12時／東京・日比谷野外音楽堂

主催：国鉄千葉動力車労働組合（動労千葉）・全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（連帯労組関西生コン支部）・全国金属機械労働組合港合同（港合同）ほか

【2】改憲阻止の闘い

（1）改憲攻撃とは何か

○すでに進行している改憲攻撃

そもそも「憲法が変わる」と言っても、それを特に問題に思う人は多くはないかもしれない。我々の日常生活にとって、憲法というものはあまりにもかけ離れたものであり、それを意識することはあまりない。また、憲法９条に代表されるように、すでに憲法は骨抜きになっていると思う人もいるだろう。

しかし、安倍政権がいま進めようとしている「改憲」とは、単に憲法の条文を変えるとか、憲法に現状を書き込むとかいうだけのものではない。日本の社会――職場、大学、地域――すべてを根底からひっくり返す攻撃として、「改憲」がある。日本社会はこれまで「戦後民主主義的なありかた」（安倍の所謂「戦後レジーム」）が程度の差はあれ支配してきた。職場には曲がりなりにも労働組合があり、大学ではどんなに空虚であろうとも「大学の自治」を多くの教員が語っている。労働者階級の間には反戦・反核の意識が根強く残り、毎年８月には戦争の悲惨さを伝える番組が連日放送されている。「改憲」とは、こういった社会・職場・大学に残る戦後的あり方を一掃し、すべてを戦争・軍事優先の全体主義国家・戦争国家へと変える攻撃だ。すなわち、資本家階級が労働者階級を圧殺し社会を制圧して、戦争によってしか生き延びられない帝国主義のための戦争を許すのか、それとも労働者階級が社会を支配して革命を実現するのかが焦点だ。この戦後史上最大の階級決戦を前に、日本社会に生きる以上無縁でいられる人はいない。

すでに「改憲」は始まっている。大学は、戦後的あり方が破壊されつつあり、新自由主義大学――国策遂行・国益奉仕のための大学、「グローバル競争」のための大学へと変貌させられている。職場では、８時間労働制を解体する「働き方改革」法が昨年成立した。労働組合破壊攻撃も、御用労組の東日本旅客鉄道労働組合（東労組）から、戦闘的な連帯労組関西生コン支部に至るまで激しく行われている。

○憲法とは何か

憲法とは何か――国の最高法規である、この程度のことは多くの人が知っている。国民を縛るものではなく、政府の権力を縛るもの――こうした立憲主義的解釈も多くの人が知っている。だが、日本国憲法というものが実質的にいかなる役割を果たしてきたかを見ていこう。

そもそも日本国憲法は戦後の革命間近の情勢の中で生まれた。日本帝国主義が起こした戦争により、アジアで2000万人、日本（当時植民地だった台湾や朝鮮なども含む）で300万人が殺された。その戦争が終わったことで、民衆の日本帝国主義に対する怒りは一気に爆発した。それはまさに社会主義革命前夜だった。こうした中で、日本帝国主義を支えてきた旧支配層――天皇、財閥、政治家――はGHQにも助けられる形で、民衆の要求を部分的に盛り込んだ日本国憲法を制定することとなった。例えば、憲法９条による戦争の放棄は、日本の民衆の願いであると同時に、「新生日本」としてアジア諸国に受け入れられるためには必要な条項だった。その他、生存権の保障、労働三権の保障、各種人権条項の充実などが図られた。しかし、こうした条項を盛り込むとともに、あくまで私有財産制を認めて資本主義を維持することとした。こうした両者の攻防が典型的に表れたのが天皇条項である。天皇は一切の政治的権能を有しないものとされ象徴天皇制へと変わる一方で、米国以外の連合国や民衆の求めた天皇制の廃止すくなくとも昭和天皇の退位は拒絶した。こうした一連の妥協の産物として日本国憲法はあった。

したがって、戦後長い間、「自主憲法制定」を目標とする自民党政権が続きながらも、結局具体的な動きすらできなかったのは、そうした民衆の怒りが日本国憲法を作り上げたがゆえに、憲法を変えるとなれば再びまた民衆の大反撃に遭うことを容易に予見できたからであった。憲法９条は段々と骨抜きにされながらも、労働者階級の結集の軸であり続けた。あるいは種々の人権条項は、労働者の生活を向上させる武器となったのだ。

○改憲攻撃の背景

では、安倍政権をして、この日本国憲法を変えさせようとしているものは何だろうか。

安倍首相個人の国家主義的・復古主義的傾向や極右団体「日本会議」との強い結びつきがしばしば指摘され、これは一面において正しい。だが、安倍・自民党を改憲に駆り立てるものは、イデオロギー的問題にとどまらない。

安倍・自民党を改憲へ突き動かす最大の要因は、日本資本主義の絶望的危機だ。日本は中国にGDPで抜かれ（10年）、18年時点では２倍以上も差をつけられている。バブル崩壊後の20年間、先進諸国で唯一賃金水準が低下（マイナス９％）している。そのような中で、結婚も出産も考えられない青年層が膨大に出現し、社会の再生産すらできていない。これが日本資本主義の偽らざる現実であり、それこそが改憲に突き進ませる原因だ。

世界的に見れば、中国バブルの爆発＝全世界的恐慌は目前に迫り、戦後世界体制の大再編が米中貿易戦争として表面化している。東アジア各国の成長は著しく、日本はすでに技術立国の地位を失陥しつつある。そのような中で、日本資本主義社会を牛耳る連中、すなわち経団連に巣食う大ブルジョア（金融資本家）、それと癒着した自民党などの政治家や官僚が日本資本主義延命の唯一の希望としているのが戦争である。

※米中貿易戦争→補足資料参照のこと

○戦争のための改憲

日本を法的、技術的、軍備的、そしてイデオロギー的に「戦争する国」へと転換させ、その軍事力を背景にし、あるいは現実に行使して韓国や中国と対決する、東南アジアなどの日本が優位性を持つ市場を保持し続ける――これが改憲の最大の狙いだ。

法的な側面ではすでに、小泉政権下の有事法制整備、14年の特定秘密保護法、15年の安保戦争法などで着々と戦争準備が進められてきた。その最終的な留め金を外すものとして、憲法に自衛隊を明記し、交戦権を認めるという自民党の改憲がある。

技術的な側面でいうと、例えば15年からは安全保障技術研究推進制度が開始され、防衛省から大学の軍事研究に研究費が支給されるようになっている。

自衛隊の軍備強化も著しく、ここ数年で見ても、いずも型ヘリ空母の通常空母への改修、巡航ミサイルの導入、ステルス戦闘機F35の導入、日本版海兵隊とも言われる水陸機動団の設立などが進められている。

イデオロギー的側面では、戦前のように「国のために死ぬことが美徳」＝愛国心の煽動として、教育現場における日の丸・君が代の強制や「道徳」の教科化、授業内容への介入が起こっている。さらに、５月の天皇代替わりを最大限に利用して、万世一系や国民統合などの天皇神話を宣伝している。

こうした戦争に向けた準備の最後の段階であり集大成こそが、改憲である。

○戦争を阻止しよう

戦争は兵士や民衆には塗炭の苦しみをもたらしても、それで政治的・経済的に得をする人がいるのも事実だ。あの太平洋戦争ですら、日本の財閥や権力者は得をした。いまこのときもアメリカ合衆国では、侵略先の住民と米軍兵士に厖大な犠牲を強いる中で、軍需産業は大金を稼ぎ、その金は政官界に流れ、「鉄の三角形」と呼ばれる鞏固な利権構造を構築している。大ブルジョア階級も権力者も、兵士や民衆のことなど歯牙にもかけない。もし、労働者への道徳心・倫理観が彼らにあれば、過労死など即刻なくなっている。

それゆえ、「外への侵略戦争と内への階級戦争は一体」（ヴラジーミル・レーニン）だ。権力者は自らの政治的・経済的利益を隠すために、あくまでも「国民全体のため」を理由にして戦争準備を進める。だから、「国民のため」の戦争準備と一体で、「国民のため」に労働者から一層搾取して経済的利益を上げようとするし、「国民のため」に民衆の自由を制限する。

いま進められている「働き方改革」もそうだ。過労死ラインの労働を合法化し、「非正規職をなくす」と称して名ばかり正社員を増加させ、正社員・非正規職の同一待遇の名の下に正社員の福利厚生を剥奪する動きが、あらゆる職場で起こっている。政府が掲げる「働き方改革」の目的の一つは「生産性の向上」であり、それは労働者を一層働かせて、一層儲けるという意味だ。日本の再生のために生産性向上！――こんな誰もが得をするようなことを言っているが、その内実は「もっと儲けたい」という大ブルジョアの貪欲さでしかない。（今までと同じ成果をこれまでより短い勤務時間で終えたからといって、その労働者が定時前に帰れるはずがない。空いた時間には別の仕事を振られるだけだ。）

戦争は民衆にとっては悲劇でも、権力者や大ブルジョアにとっては利益となる。だから、いつも戦争を煽動する連中は「国民全体のために」「国家が平和であるために」などと嘯く。そして、それに騙されて殺し殺されるのは民衆だ。

しかし、戦争は国境を超えた民衆の連帯で止められる。第一次世界大戦は、ロシアとドイツの兵士が戦争を拒否したことで終結した。ベトナム戦争に対しては、米国の若者が徴兵カードを焼き捨て、日本の学生が米軍戦車やジェット燃料の輸送を止め、当時米施政権下にあった沖縄の基地労働者がストライキで米軍爆撃機を止めたことで、ベトナム人民の闘いと合流し、米国は最終的に敗北した。イラク戦争に対しても、米国の港湾労働者が立ち上がり、米軍の輸送を一時ストップさせた。労働者民衆の国際連帯による戦争阻止は、「核抑止力」などといった空論とは違って、歴史的にくり返し成功してきた手段である。排外主義に煽られることなく、各国の労働者民衆が連帯したとき、戦争を止めることができるのだ。

（２）改憲へ突進する安倍政権

○第二次安倍政権誕生以降の流れ

そもそも歴代の自民党政権は一貫して改憲を狙ってきた。中曽根康弘元首相は1987年に行った国鉄分割・民営化の狙いを、国鉄労働運動の壊滅によって「お座敷を綺麗にして、床の前に立派な憲法を安置する」と語っている。その他、小泉政権下での有事法制整備なども改憲に向けた「地ならし」の一環だった。しかし、やはりここまで具体的政治課題として「改憲」が登ったのは、2012年の第二次安倍政権の誕生以降のことである。この間の流れを振り返ってみよう。

* 2012年４月：自民党が「日本国憲法改正草案」を発表。「国防軍」の保持、国民に対する「国旗」および「国歌」の尊重義務、「公共の福祉」に代わって「公益及び公の秩序」によっても人権が制限できる……等、多くの問題がある改憲草案であるが、現時点においても撤回されていない。
* 2012年12月：第二次安倍政権成立
* 2013年３月：安倍首相が衆議院代表質問で「96条先行改憲」に言及。96条では、衆参両院それぞれで総議員の３分の２以上の賛成がなければ国会発議ができないとしているが、この条件を「過半数」へと引き下げようとするもの。国民の反撥が強い９条にいきなり着手するのではなく、96条だけ先行的に改定しようとする動きに対しては、「姑息」などとの批判が相次いだ。
* 2013年７月：参院選の公約に「96条先行改憲」は盛り込まれず。
* 2013年12月：特定秘密保護法成立（翌年12月施行）

＊　2014年７月：集団的自衛権の行使を認める閣議決定。これまで集団的自衛権の行使は憲法違反とされてきたが、一定の条件の下であれば合憲とする憲法解釈の大幅な変更。
＊　2015年５月：安保戦争法案が国会に提出される。
＊　2015年９月：安保戦争法成立。
＊　2016年７月：参院選において「改憲勢力」が３分の２を超える。衆参両院で「改憲勢力」が３分の２を超えたのは史上はじめてのこと。
＊　2016年８月：明仁（平成天皇）の「ビデオメッセージ」。
＊　2017年２月：森友問題の表面化。
＊　2017年５月：改憲派団体へのビデオメッセージにおいて、安倍首相が「2020年新憲法施行」を宣言。東京オリンピックに言及して「新しく生まれ変わった日本がしっかりと動きだす2020年を、新しい憲法が施行される年にしたい」。また、「自衛隊に対する国民の信頼は9割を超えているが、憲法学者や政党の中には、違憲とする議論がいまなお存在している」として、自衛隊の存在を憲法上に明確に位置付けるべきだと訴えた。「96条先行改憲」が頓挫し「本丸」の９条にまず着手する姿勢へと転換すると同時に、現行９条を維持した上で９条の２を追加するという「加憲」で突破を狙う方針へ。
＊　2017年６月：５月の安倍発言を受けて、自民党憲法改正推進本部の動きが急速に活発化する。保岡本部長＝当時が「遅くとも年内をめどに改憲案をまとめる」と宣言。いわゆる「改憲４項目」がはじめて登場。
＊　2017年10月：衆院選。「改憲勢力」が引き続き３分の２を維持。
＊　2018年３月：自民党党大会。憲法改正推進本部が取りまとめた「改憲４項目」改正条文案の「たたき台」を提示。
＊　2018年４月：働き方改革法国会提出（６月成立）。
＊　2018年10月：安倍首相が臨時国会における所信表明演説において「国会議員の責任を果たしていこうではないか」と、改憲論議を国会で進めるよう強調。
＊　2019年４月～５月：天皇代替わり。
＊　2019年７月：参院選。「改憲勢力」が３分の２を割る。

○７月参院選が明らかにしたもの

７月参院選では、「改憲勢力」が３分の２を切る結果となった。自民党・安倍政権は国民民主党と立憲民主党との分離工作＝国民民主党の与党への取り込みなどを狙っており、いつ永田町情勢が急変するかはわからないが、自民党・安倍政権にとって大きな打撃となったことは間違いない。この７月参院選からいくつかの特徴的な点を見てみよう。

第一に、歴史的低投票率だ。安倍政権下の国政選挙での投票率は、13年参院選：52.6％→14年衆院選：52.7％→16年参院選：54.7％→17年衆院選：53.7％と低く推移してきたが、今回は48.8％でついに５割を割り込み、史上２番目の低投票率となった。18～19歳に限れば投票率は31.3％しかない。ちなみに、自民党の選挙区得票数（2003万票）が全有権者に占める絶対得票率は18.９％で、安倍政権下で初めて２割を切った。

第二に、山本太郎のれいわ新選組が比例区で２議席（228万票）を獲得したことだ。特に驚異的なのは、比例区獲得票の内訳で言えば、れいわは40歳以下が６割を占めた。なお、共産党は25％、社民党は22％であるのと比べればその特異性はよりはっきりする。40歳以下の獲得票数ではれいわ（137万票）は共産党（112万票）より多いのである。

これらはどういうことを意味するのか。すくなくとも安倍の言う「国民は安定した基盤の下に政策を進め、国益を守るよう判断した」わけではないことは明らかだ。これらが明らかにしたのは、若者を中心に、新自由主義政策とそれによる社会の崩壊、まったく先の見えない未来への怒りが増大し、しかしながらその怒りに真剣に応える既成政党がないがために、怒りは絶望へと転化してしまっているということではないだろうか。

若者は決して「保守化」したわけではない。将来に絶望し、その変革の可能性を諦めてしまっているのだ。しかし、その中でも何とか社会変革の可能性を探る若者層が一定数存在することは、４月の杉並区議選での洞口候補上位当選が明らかにしている。これらの若者層と全学連とが結合できるかが鍵になってくる。

（３）この間の闘いの総括

○昨年秋の臨時国会過程

全学連は昨年の全国大会において改憲阻止決戦への総決起で一致し、大会後すみやかに改憲阻止の闘いに取り組んできた。象徴的なものを３点だけ上げる。

＊　10月21日　国際反戦デー当日に全国労働組合交流センターと共催で「改憲・戦争とめよう」とストレートに訴えて、東京都心でのデモを実施。沿道の人びとに我々の主張を簡潔明瞭に訴え、かつ10月24日の臨時国会開会日闘争や11月４日の全国労働者総決起集会への参加を訴える、従来の形態とは異なる画期的なデモとなった。
＊　10月24日　改憲・戦争阻止！１万人大行進が呼びかける臨時国会開会日闘争には、全学連の総力を挙げて取り組んだ。全国から多くの学生が参加し、問題意識を持って国会前へと集まった多くの労働者市民と合流することができた。
＊　11月４日　毎年恒例となっている国鉄千葉動力車労働組合（動労千葉）・連帯労組関西生コン支部・全国金属機械労働組合港合同（港合同）等が呼びかける全国労働者総決起集会に70名近くの学生が参加した。

これら一連の過程は、東洋大ビラまき弾圧との闘いや京大闘争と一体に進んだため、全学連としては相当スケジュール・力量的に困難な闘いを強いられたが、本気で闘った全学連の姿は、連

帯し労働運動に取り組む全国の労働者・労働組合に大きな感銘を与えるとともに、社会的にも大きな注目を浴びた。

○今年春の杉並選挙

今年に入ってからは、４月下旬の杉並区議選を最大の焦点にして闘った。昨年の全国大会における洞口さん（元全学連書記次長）の杉並区議選への挑戦を受けて、ポスター貼りや支援者への挨拶などを全学連としても支援してきたが、特に３月以降は杉並区議選の絶対当選を目指して新歓との極めて困難な二正面作戦をやり抜いた。この過程で多くの区民との交流が実現したが、その中で投票先を悩む人に洞口さんを紹介してアピールしたり、杉並区長が住民無視で進める再開発計画について訴えたりしたことは、全学連としても多くの貴重な体験と経験を得ることができたし、個々の学生にとっても大きな飛躍が実現できたはずだ。

選挙の結果自体は、洞口さんの奮闘により新人にして予想外の上位当選を勝ち取ることができた。これは、洞口さんが従来からの支持者だけでなく、いわゆる浮動票を大きく獲得したからだ。すなわち、一つには、住民無視の阿佐ヶ谷の再開発計画に対して怒りに燃える地元住民の想いと徹底的に団結し、「阿佐ヶ谷再開発計画絶対反対」と立候補前から繰り返し強調したことだ。これは、区長と共に再開発計画を推進していく立場の立憲民主党をはじめとした「リベラル」や自民党ら利権政治家とは正反対であるし、何よりも「注視していく」という曖昧な立場を最後まで捨てなかった日本共産党への失望が、洞口さんへの希望へと転化したということである。さらに洞口さんは、元東京都議の長谷川英憲さんがかつて住民運動で再開発計画を撤回に追い込んだ歴史を踏まえ、「議員頼みではなく住民と共に撤回させる」という立場にとことんこだわった。「絶対反対」という鮮明な立場と、「共に闘う」という立場こそ、再開発計画に反対する地元住民の心を掴んだのである。

二つには、従来からの支持者を大切にしながらも、区議選にはまず投票にいかない青年層へのアピールに傾注したことだ。区議選の場合、固定票が一定数存在しており、多くの候補者はそこを固めることに汲々としてしまう。だから、そうした「地元のつながり」を持たない青年層にとっては、「誰に入れも同じ」ように見えてしまい、これまで青年層はこうした地方選からは事実上排除されてきた。洞口さんは今回の選挙で「青年・女性は声を上げよう」「若者の声を杉並から」のスローガンを街頭演説で特に重視して訴えた。この姿勢が、これまで政治特に地方選から排除されてきた青年層に訴求するものは大きく、日々感動の声が寄せられたのである。

洞口さんの当選は結果として、社会に大きな衝撃を与えたが、特に政府への打撃の程度を過小評価してはならない。首都東京において、まだ一区議とはいえ「過激派」が上位当選したことは、政府に相当な打撃となったはずだ。それは、「治安フォーラム」をはじめとする政府系メディアの報じ方からも伺える。４月下旬という、天皇代替わりを経て７月参院選に向かう過程での「過激派」議員の誕生は、安倍への反撃の開始を伺わせるものとなった。

全学連は杉並区議選を洞口さんと団結して一貫して担いぬいた。この杉並区議選の勝利は洞口さん一人のものではなく、全学連のものでもある。選挙で掴み取ったものを、今度は我々がキャンパスで実践しよう。その勝利はすでに実証されているのだから！

○天皇代替わりとの闘い

政府は明仁（平成天皇）の退位を４月30日に、徳仁の即位を５月１日に設定し、それに先立つ４月１日には「令和」の新元号発表を行った。これの天皇代替わり過程は、政府の極めて露骨な政治ショーとして展開された。

一つに、天皇代替わりを捉えて改憲＝戦争に向かう愛国主義＝排外主義煽動の大キャンペーンを繰り広げた。社会に存在する厖大な階級矛盾・社会問題を天皇の下での日本国内の統合という形で覆い隠し、対韓国の排外主義煽動と一体で「天皇制国家日本」のアピールを行った。それが象徴的に表れていたのが即位日を５月１日に設定したことで、天皇制の階級融和の下に労働者の闘いの日であるメーデーの圧殺を狙ったのである。

二つに、新元号の制定を「新時代の到来」かのように押し出した。新元号発表前後には徹底して計算しつくされた政治ショーがメディアも動員して行われたのだった。

三つに、政府・メディア・「リベラル」の三位一体で、平成＝平和な時代との歴史改竄が行われた。明仁は平和主義者だとされ、日本帝国主義の侵略戦争を反省しているなどとされた。明仁の行った「慰霊の旅」は実際には日本帝国主義の侵略や裕仁（昭和天皇）の戦争責任に一切言及していないにもかかわらず、そうした侵略を反省するものとされたのだ。それは、右翼・排外主義者の宣伝する「日本は謝罪したのに、韓国はいつまでも謝罪と賠償を求める」なるデマと完全に軌を一にするものだった。また、平成は平和な時代だったとかいう妄想が政府・メディアにより「事実」とされ、日本が湾岸戦争以来拡大し続けてきた海外派兵や米国の侵略戦争への加担などは、無かったことかあるいは「平和への貢献」へとすり替えられた。

全学連は、こうした天皇代替わりの持つ政治的性格を以前より見抜き、暴露し、即位当日の５月１日にはメーデーのデモ（主催：改憲・戦争阻止！大行進実行委員会）を実施した。結果として、政府の天皇制キャンペーンは失敗した。即位当日の５月１日には、反天皇制デモが大結集で打ち抜かれ、労働運動の側も全労連・全労協は従来どおり５月１日のメーデーを実施した（連合

は以前より５月１日に行っていない）。新天皇・新元号で社会を覆い尽くし、排外主義を煽動して労働運動を圧殺しようとした政府の目論見は、見事に頓挫したのである。全学連もそれに大きく貢献したことを確認したい。

○勝利した１年間の闘い

これら１年間の闘いを振り返ると、我々の闘いは一定程度勝利したと言える。そもそも安倍首相は昨年秋の臨時国会での改憲案国会提出から改憲発議までを狙っていた。安倍首相が宣言した「2020年新憲法施行」を実現するためには、スケジュール上それが事実上のデッドラインだったからだ。だが、自民党の側のオウンゴールもあったにせよ、その改憲策動は労働者・市民の猛反発にあって破綻したのである。安倍は引き続き改憲に執念を燃やしているが、「延期」という一時の勝利に留まることなく、改憲策動の徹底粉砕まで闘いを継続しよう。

（４）今後の方針

○11月集会大結集を

今後の方針の第一は、11月３日に開催される全国労働者総決起集会・改憲阻止！１万人大行進への学生の大結集を集約軸にして組織戦に取り組むことだ。全学連の主張に共感する学生が増えることは非常に大事であり、それ抜きには何も動かない。しかし、それだけでも不十分だ。全学連が本当に「力」を持つためには、改憲阻止を闘う学生の繋がりを可視化し、一つの行動へと集約していかなければならない。キャンパスに同調的な学生がいる、というだけでは「力」にはならないのである。

全国労働者総決起集会は1998年以来、「闘う労働組合の全国ネットワークをつくろう」をスローガンに毎年11月に開催されている。呼びかけているのは、動労千葉、連帯労組関西生コン支部、港合同の３労組などだ。これらの労働組合はいずれも、国鉄分割・民営化とそれに伴う総評解散―連合結成（右翼的労戦統一）によって解体された階級的労働運動の再建に取り組んでいる。社会変革を真剣に考えるとき、労働運動の再生は絶対に必要な条件であり、衰退した日本労働運動の再生の鍵を握るのがこれらの闘う労働組合であることは間違いない。全学連の未来はこれら３労組の共闘関係すなわち11月集会の発展にあると言っても過言ではない。

さらに全国労働者総決起集会は、11月中旬に韓国ソウルで行われる全国民主労働組合総連盟（韓国民主労総）の労働者大会とも一体の集会だ。そもそも労働運動の核心の一つは「労働者に国境はない」というところのはずだった。ところが、いまや政府が煽る排外主義にほとんどの労働組合はまともに立ち向かわず、社会全体が排外主義に覆われようとしている。その中で、日韓労働者の連帯によって排外主義＝民族主義を煽る政権の打倒に取り組む日韓の労働組合がいることは極めて重要だ。さらに、アメリカ、ドイツをはじめ各国の労働者・労働組合も参加する。日韓から全世界の労働者の連帯を目指す運動が11月集会だ。

この11月集会へ学生を大結集させることを目標にして、秋の政治闘争に取り組もう。改憲問題や排外主義を主に取り上げる政治宣伝の中で、３労組の共闘関係であり日韓の労働組合の連帯に展望があることを示し、11月集会組織戦に取り組もう。

○個別方針

さらに11月集会に至る過程で、次の2つの闘争を構えよう。一つは10月４日に予定されている臨時国会開会日にあわせた国会前行動である。安倍政権は改憲のために必要となる改憲国民投票法の改定を今秋臨時国会で狙っている。財力のある側がひたすら有利なペテンでしかない改憲国民投票法のさらなる改悪を許さないという決意を、国会前への学生の大結集で政府と社会に示していこう。国会前だけで社会は変わらない。しかし、国会前にすら行かない勢力に社会は変えられない。なぜなら、多くの労働者・学生にとって、怒りの声を職場やキャンパスで上げることは難しく、そうした人々が怒りの声を上げられる数少ない場所が国会前という場所だからだ。そこに集う労働者・学生と結合せずに、キャンパスだけで取り組んでいるのでは、いつまでも全学連運動は広がりを持たないのだ。キャンパスでの取り組みを重要視しつつも、国会前闘争の意義を低めることなく、臨時国会開会日闘争に決起しよう。

二つは10月22日の国際反戦デー＆天皇制廃止デモである。政府は10月22日に「即位礼正殿の儀」（天皇の儀式とパレード）を設定し、この日を「祝日」としている。５月の「ゴールデンウィーク10連休」と同じく、新天皇の即位を国民一丸となって祝えというイデオロギー攻撃だ。だが全学連はこの強制された「祝日」をフルに活用し、10月22日に首都東京で天皇パレードを直撃する大デモを敢行しよう。特に前日の10月21日は国際反戦デーだ。国際反戦デーとは、労働者・学生―民衆の国境を超えた連帯によって戦争を止めようという日だ。1968年には新宿駅で国際反戦デー闘争が打ち抜かれ、ベトナム戦争に出撃する米軍爆撃機用ジェット燃料の輸送を阻止している（新宿騒乱）。天皇制という国家主義＝排外主義の象徴であり、安倍政権の煽動する排外主義と真っ向から対決し、民衆の国際連帯を社会に訴え、そのイデオロギーを復権する場として国際反戦デーに取り組もう。

【３】排外主義との闘い

（１）排外主義の現状

この１年間で、日韓関係が急速に悪化している。その一番の主犯は、排外主義を煽ることで延命を図ろうとしている安倍政権だ。この間の出来事をいくつか振り返りたい。

○「徴用工問題」

韓国大法院（最高裁）は昨年10月、植民地時代に強制労働させられた元徴用工４人が新日鐵住金＝当時（日本製鉄）に損害賠償を求めた訴訟で、原告勝利の判決を下した。安倍政権はこれを捉えて、右翼やマスコミを総動員した韓国排外主義煽動を大展開しはじめた。

※徴用工問題をめぐる日本政府の主張の破綻は補足資料参照のこと

安倍政権は韓国を一方的な悪者として描き、日本による朝鮮半島の植民地支配や、日韓基本条約が日韓民衆の激しい反対運動の中で強引に締結されたことなどは一切隠蔽している。これに対して立憲民主党とすら「判決は大変残念で遺憾だ」（枝野代表）と与党に同調し、排外主義に与しなければ非国民とでもいうべき雰囲気が作り出されている。

重要なことは、徴用工問題で「戦犯企業」として弾劾されている日本の大資本は、日韓双方の労働者の共通の敵だということだ。「戦犯企業」は戦前、朝鮮人労働者を強制労働させ、まともな賃金すら払わなかった。そして現代では、日本で日本人労働者をブラック労働に駆り立てているのだ。日韓労働者の敵は一つだ。

○「レーダー照射事件」

レーダー照射事件とは、海上自衛隊の哨戒機が昨年12月に韓国海軍艦艇から火器管制レーダーの照射を受けたとされるものだ。これに対して安倍政権は「きわめて危険な行為」「異常事態」などと猛反発。海上自衛隊が当日の動画・音声を公開すれば、それに対抗して韓国海軍も動画を作成してYouTubeに公開した。

「レーダー照射事件」をめぐっては政府発表が無批判にメディアを通じて流されているが、いくつかの事実を指摘したい。まずひとつは、日本政府は「火器管制レーダー」であると述べているが、これに対して韓国軍は「３次元レーダー」を照射しただけであって、「追跡レーダー」の照射は行っていないと説明している。日本政府は「火器管制レーダー」と曖昧な表現でごまかしているが、もし韓国軍発表が事実だとすれば、「事件」なるものは完全なフレームアップであることになる。もうひとつは、自衛隊機の挑発行為である。韓国海軍艦艇は当時、日本の排他的経済水域内にあったが、それは遭難した北朝鮮漁船を捜索するためだった。そのような活動を行っている最中に、自衛隊機は高度150mの低空飛行で500mの距離まで繰り返し接近したのである。

しかし当日何が起きたにせよ、重要なことは「事件」ならざる「事件」が、安倍政権の政治的思惑によって、さも重大な「事件」かのように描かれたことだ。本来、日韓は「同盟国」であり、現場で多少の摩擦があろうとも、両国の軍・防衛省レベルで対応にあたれば良い。ところが、安倍首相は「渋る防衛省、安倍首相が押し切る」（時事通信12月28日）と報じられたように、防衛省や自衛隊幹部の反対を押し切って事件当日の動画の公開を官邸主導で強行し、韓国に対する憎悪に満ちた一大キャンペーンを行ったのである。

○輸出規制

日本政府は７月４日、韓国向けの半導体材料などの輸出管理を厳しくする措置を導入し、半導体やディスプレーの材料となるレジスト（感光材）、エッチングガス（フッ化水素）、フッ化ポリイミドの3品目で、個別契約ごとに許可を取るように求めた。政府は「安全保障のための輸出管理制度の適切な運用に必要な見直し」と説明しているが、この間の対韓排外主義煽動と一体のものであることは明白だ。

そもそも７月４日は参院選の公示日にあたり、排外主義を煽動することで参院選での有利を狙ったことは明らかだ。しかも、直前の６月28日～29日に大阪でG20が開催されていた――その場ではトランプ政権の保護貿易政策に諸国が反対する姿勢で協調しようとしていた――ことを受けて、G20が終わってからの発表であった。

日本政府はあくまでも「韓国の輸出管理が脆弱」「平和を脅かす国やテロリストの手に渡らないようにする」という建前を取り続けている。もし徴用工問題に対する「報復」だとすると――実際はそうなのだが――WTO協定に違反する可能性があるからだ。そして、その建前を維持するために必死になって、韓国政府の「落ち度」をあげつらっているのだ。一部には、韓国が官民

一体となって北朝鮮の弾道ミサイル製造に使う製品を輸出している、などというデマ報道までされている。だが、この日本政府の対応は、韓国政府の言うように「日本は違法輸出の摘発件数さえ公開していない。一部の事例を選んで公開しているだけ」だ。

そうした中で日本政府は８月28日、安全保障上の輸出管理において手続き簡略化の対象となる「グループＡ（ホワイト国）」のリストから韓国を除外した。これによって、７月の半導体関連３品目だけでなく、食品や木材などを除くほぼすべての品目について、日本企業は韓国向け輸出契約の１件ごとに国の許可をとることが必要となった。

○GSOMIA破棄

こうした日韓関係の悪化を受けて、韓国政府は８月23日、GSOMIA：軍事情報包括保護協定を延長しないと日本政府に正式に伝えた。これに狼狽した日本政府は、マスコミを動員した対韓排外主義キャンペーンを一層激化し、排外主義＝愛国主義を煽動している。

そもそも、GSOMIAとは軍事機密情報を日韓双方で共有するという協定である。日本政府は「安全保障上の懸念」を口実に輸出規制まで発動したのであるから、韓国政府のGSOMIA破棄を日本政府が非難するというのはまったく筋違いである。むしろ「安全保障上の懸念」がある国と軍事機密情報を共有する方がおかしいのであって、論理で言えば日本政府の側から破棄を求めるべきものだ。したがって、日本政府が輸出規制に色々と建前をつけようとも、GSOMIA破棄を「地域の安全保障環境を完全に見誤った対応」などと非難しようとも、結局のところ日本政府は対韓排外主義を煽り立てたいだけだ、ということは自らの言動と行動とで証明してしまっているのである。

さて、GSOMIAは2016年11月に韓国の朴槿恵前政権との間で締結された。実はGSOMIA締結に向けた交渉自体は12年に李明博政権下で始まっていたが、交渉内容が暴露されたことで韓国民衆の怒りが爆発し、いったんは交渉中断となっていた。ところが、朴槿恵前大統領は16年10月に交渉を再開し、わずか１ヶ月での締結となったのだ。当時はすでに韓国では朴槿恵前政権の腐敗・汚職が次々と発覚していた時期であり、実際に朴槿恵前大統領は締結のわずか１ヶ月後に国会決議によって職務停止に追い込まれるのである。また重要なことは、こうしたGSOMIA締結＝日米間軍事同盟の強化を実現するものとして、2015年12月の「慰安婦問題日韓合意」があったということだ。

GSOMIAは、「朝鮮有事」の際に自衛隊が朝鮮半島に上陸して参戦するために必要不可欠な内容だった。つまり、日本政府にとっては「朝鮮有事」を口実に朝鮮半島に派兵して、あわよくばそのまま利権を獲得するために必要な協定である。米国政府にとっては日韓両軍の連携を深めることで、対北朝鮮戦争を一層有利に進めるために必要だ。逆に韓国民衆からすれば、自衛隊の侵略を可能にするもので、朝鮮人自身の手による朝鮮半島の平和的統一ではなく、むしろ米日の軍事的介入を招来するものである。だからこそ韓国民衆はGSOMIA締結に反対し、その怒りが朴槿恵打倒のキャンドル革命へと繋がったのである。

（２）今後の方針

○排外主義打ち破る動労千葉―民主労総の国際連帯

重要なことは、日韓労働者は敵ではなく、むしろ敵は共通だということだ。

韓国の財閥はこの間の輸出規制を受けて、「韓国経済のため」などと主張しながら労働規制の緩和などを政府に要求しているという。排外主義で得をするのが誰か――これほど露骨に示すことがあるだろうか。排外主義で得をするのは、日韓双方の政府と大企業だ。日韓双方の民衆にとって、排外主義を煽る安倍政権と「戦犯企業」とが共通の敵だ。

動労千葉は８月１日、次のように声明を発した。この声明は韓国のマスコミでも大々的に取り上げられ、日本の民衆＝排外主義者と規定したがる韓国の右翼民族主義者に大打撃を与えた。そして、ソウルの街頭では「反日」のプラカードが「反安倍」「ＮＯ安倍」にとって代わられた。

安倍政権は、「徴用工」とされた方々の訴えに関し日本企業への賠償を命じた韓国大法院決定を激しく攻撃し、はては報復的輸出規制に訴えて国家主義・排外主義、韓国民衆への敵愾（てきがい）心を煽（あお）りたてている。われわれはその非道な攻撃を絶対に許さない。

日本政府は戦後74年間、歴史に深く刻まれた戦争責任を未（いま）だ明確にとることなく開き直っている。そして、韓国民衆が今もその責任を問うて必死に声をあげ続けざるをえない状況を強制してきた。その痛みがどれほどのものか真剣に向き合わなければいけないというのに、逆に口を極めて罵り、攻撃することを絶対に許してはならない。

しかも、その企みの背後では憲法を改悪し、大軍拡を進め、日本を再び「戦争のできる国」にしようとする歴史的大反動が進められている。

［中略］

日本の労働者は〝二度と戦争を繰り返させてはならない〟と固く決意して戦後再び歩みはじめたはずであった。問われているのはわれわれ自身だ。韓国の労働者民衆は私たちの敵ではない。私たちの友人だ。敵は国家主義を煽りたてる日本政府だ。私たちは怒りに燃え立つ韓国労働者民衆の闘いを断固として支持する。固く団結し、戦争を煽りたてる安倍政権を倒すために全力を尽くして闘いぬくことを決意する。

日本帝国主義は1910年の「韓国併合条約」を契機として、本格的な朝鮮、中国、アジア侵略に突入した。徴用工問題とは軍隊慰安婦問題と並び、「言葉まで奪う」過酷な民族抑圧と抹殺の支配体制のもとで行われた凶悪な戦争犯罪だ。

そして1965年、日本政府はその「清算」を狙ってパクチョンヒ軍事独裁政権との間で日韓基本条約を締結した。巨万の韓国人民は、軍隊を使った弾圧をも突き抜けて韓日条約反対闘争を

貫いた。日本でもこの韓国人民の不屈の闘いに励まされ、動労千葉青年部など多くの青年労働者は日韓条約反対を闘い抜いた。

しかし日本政府はこの条約とその締結過程を通して、謝罪はおろか「韓国併合条約」は「合法」と言い募り、「賠償」の言葉も一切使用せず、いくばくかの資金を軍事独裁政権に渡して日本資本の対韓投資の呼び水として行った。安倍政権が繰り返す言辞「１９６５年の日韓請求権協定で完全かつ最終的に解決」は全くのペテンである。

［中略］

私たちは労働者の今と未来をかけ、韓国・世界の労働者と固くスクラムを組み、報復的輸出規制を絶対に許さず、改憲・戦争に向かう安倍政権を必ずや打倒する。共に闘おう！

韓国民主労総ソウル地域本部のヨン・スノク主席本部長は８月12日に来日し、「８・12労働者市民のつどい」で次のように訴えた。

日本、韓国民衆は、この複雑で激動的な情勢により一層主導的に介入しなければなりません。朝鮮半島と日本に、非核、平和のためにより大きな連帯と闘争を発展させていかなければなりません。

私たちは、日本の民衆もまた侵略と戦争の最も大きな被害者であることをよく知っています。1945年８月６日と９日に広島と長崎に投下された原爆で、日本の民衆は最悪の惨禍を経験しました。その当時住んでいた朝鮮人たちにも大きな苦痛を残しました。私はソウルで原爆被害者たちのその当時の残酷な惨状を展示する博物館に行き、その痛みを感じました。

私たちは誰よりも非核平和のスローガンでお互いに連帯し闘っていく歴史的責務を持っています。くじけることなく闘いましょう！

安倍晋三とその政権は、人権と戦争の問題で野蛮な姿を示しています。戦争を伴う外交を行う安倍を強く糾弾しましょう。

軍国主義、覇権主義、帝国主義、日本国内の極右勢力に対して、日本、韓国民衆が頑強であり、断固とした形相で団結し結束すれば、必ず勝利します！

韓国民衆を犠牲の対象にしている安倍政権のふるまいは、結局ブーメランになり、彼らに戻ってくるでしょう。韓国民衆を力で抑えつけ成長しようとする安倍政権！　その影響力を誇示しようとするあくどい腹黒さ、韓国政権交代を狙う卑劣な陰謀ということが明らかになったこと、その野望は全世界が知っています。このように継続して内政干渉すれば韓国国民のこっぴどい制裁にあうでしょう。

朝鮮半島は昨年奇跡のような大異変が起こりました。今年６月30日、米朝首脳が朝鮮戦争の象徴である板門店で歴史的な会談をもったが、今も軍事的対決が続く厳しい状況です。６・12米朝シンガポール合意精神が毀損されたまま、アメリカは対北制裁を一層強化し、韓米合同軍事訓練も強行されています。韓国内サード（高高度迎撃ミサイルシステム）追加工事も強行されています。アメリカは、「同盟」という名を押し立て、軍事的圧迫を強要しています。

朝鮮半島だけでなく、周辺すべての核の脅威と核兵器の除去を含め、日本、韓国民衆が叫ぶ「非核平和」の目標は同じです。

さらに最近広がっている最悪の韓日関係を、正しい韓日関係に発展させるように、私たちは共に努力しなければなりません。

反日、反韓感情ではなく、この状況の本質をしっかり見ましょう。「過去の清算と平和の問題」です。日本、韓国、二つの国の民衆は、今まで侵略戦争と植民地支配の歴史、核兵器投下と戦争の惨禍の真実を知らせ、正義を明らかにするために努力してきたのではないですか？

東アジア情勢にすっくと立つ日本、韓国の労働者民衆が平和のために安倍退陣を前面に掲げ闘わなければなりません。安倍政権は６年間、これまでの60年間の歴史的関係の信頼を失う行動をしています。軍国主義復活を阻止しましょう！　帝国主義日本極右、安倍政権を糾弾しましょう。民主労総ソウル本部は、連帯、団結して最後まで共に進むでしょう。万国の労働者は一つです。私たちの手で平和の時代を切り開いていきましょう！

全学連は、動労千葉と韓国民主労総とのこの精神を断固支持し、共に闘おう。

○現場での取り組み方針

第一の方針は、国際連帯をかけて【２】で述べた改憲＝戦争阻止・安倍打倒の闘いを全力で闘うことだ。「日韓民衆の国際連帯」とは、決して観念的な空言としてあるのではない。日韓双方の民衆がそれぞれの地で日韓共通の敵と闘うことこそが、日韓民衆の国際連帯の内実だ。すなわち、日本の学生にとって改憲＝戦争阻止・安倍打倒を闘うことこそが、最大の国際連帯である。

第二の方針は、排外主義反対の立場を鮮明にして、安倍政権のデマをキャンパスで全学生に暴露することだ。政府はマスコミを総動員して排外主義を煽っている。それに対して我々が真実を以って立ち向かわない限り、真実は消えてデマだけが広まってしまうのは当然だ。「排外主義反対」の立て看板を立て、デマを暴露するビラを撒き、キャンパスから排外主義反対の声を上げよう。

第三の方針は、一切の宣伝戦を11月労働者集会―11月訪韓闘争へと結実させることだ。11月３日の全国労働者総決起集会を、日韓―全世界の労働者民衆が国境を超えて連帯し、排外主義＝愛国主義を打ち破って戦争を阻止する決意を示す場としよう。そして、韓国民主労総が11月中旬に開催する全国労働者集会に全学連代表団も訪韓し参加しよう。多くの学生を全学連代表団に参加させ、日韓の国際連帯を実現していこう。

■

【補遺】性差別問題への取り組みについて

最後に補遺として性差別問題への取り組みについて、若干の一致を勝ち取りたい。本来であれば章として立項するべきところを、補遺という形に留まってしまったことは、これまで全学連の取り組みが不足していたことの裏返しであり、真剣に捉え返さなければならない。今大会での一致を起点にして、理論的・実践的深化を今後１年間で実現していきたい。

もとより、政治闘争を語る上で、現在の社会に存在する性差別の問題を避けてとおることはできない。教育現場にも社会全体にも女性に対する差別は未だに根強い。もっとも、ここでいう「差別」とは制度的な目に見えやすい差別だけではなく、人々の意識に存在する可視化しにくい差別をも含む。これを見据えずに政治闘争はありえない。

さらに、社会変革に取り組む運動体内の男性中心的＝女性抑圧的風土の問題もある。全学連にしても、意識的に生み出されたものではないにせよ、雰囲気として男性中心的な風土があることは率直に認めざるを得ないところである。すくなくとも全学連の活動に参加する女性が圧倒的にすくないことは明らかであり、それは全学連が女性からの求心力を持っていないことを意味する。そもそも、そういった問題を焦点化し、その改善に取り組もうとしてきたのかと言えば、これもまたそうではないと言わざるを得ない。したがって、この全学連の風土を改めていくことは喫緊かつ重要な課題であるとの認識で一致したい。

さらに、種々の団体内で発生する女性に対する差別的あるいは抑圧的な言動・行為についても、全学連は彼岸化することなく、主体的な捉えが必要だ。どこか関わりのないところで起きた問題と認識することは論外だし、あるいは知識的に「どこでも起こりうること」と認識するだけでも不十分である。そうした社会運動内における女性差別・抑圧的風土に形成に全学連も加担してきたのであるという主体的捉えが必要であり、また実際に現時点においても全学連内にあるという主体的捉え返しが必要だ。

最後に、この問題に真剣に取り組む中で、女性を全学連の活動家として獲得していくこと、女性をもっと巻き込んだ運動にしていくことは、真に大衆的な学生運動を作り上げる上で必要不可欠な課題である。

こうした問題意識に基づいて、若干の確認をしたい。大会での論議などを通じて、すこしずつではあっても前進することを全国的に確認したい。

（１）そもそも性差別とはいかなるものか。我々の目の前で現に発生している性差別とは本質的には、階級社会の一歴史的形態である資本主義が社会的に利用し再生産しているものである。それは、少数の支配者＝ブルジョア階級と多数の被支配者＝プロレタリア階級という階級構造の中で、プロレタリア階級を分断し支配するものとしてある。逆に言えば、少数の支配者＝収奪者と多数の被支配者＝被収奪者という階級構造が維持される限り、差別は分断統治の道具として再生産され続けるし、差別の真の廃絶はこの階級構造の廃棄の中にしかない。
※もっとも、この構図は決して性差別に限定されるものではなく、およそ多くの差別にあてはまることである。（２）および（３）についても同様であるが、論議の便宜上、性差別のみを対象化することとする。

（２）しかし、（１）のことは資本主義社会において差別は無くならないから一切の取り組みは無意味だ、ということは断じて意味しない。未だに女性差別は根深く社会に存在するとはいえ、男女別定年制の解消（日産自動車事件）など一定の改善の方向に向かうことはありうるし、現にそうなっている。それは、資本主義社会の中で真に大学を学問の府として確立することはできないということと、しかし現に行われる大学改革を阻止するために闘うこととが両立するのと同様である。

（３）したがって、全学連は性差別の廃絶に向けた資本主義社会下での運動について、被抑圧階級であるプロレタリア階級の団結を強化する方向で取り組む。「差別者」を糾弾することを自己目的化したり、「差別者」であることを以って社会変革の主体としての資格を剥奪したりすることはしない。学生、プロレタリア階級が一つにまとまる中にしか展望はないことを明らかにし、その団結の強化を実現するために差別問題に取り組む。

（４）男性もまた、階級社会・資本主義が作り出した性差別の被害者である。しかし、しばしば男性の立場から出る「男性も被害者だから、男性も性差別の廃絶に取り組むべき」という言説は一面的なものでしかない。実際には、男性は性差別の被害者であると同時に加害者であるという二面的性格を持つことを確認しなければならない。特に、そのことは単なる知識として認識するのではなく、主体的な把握が必要不可欠である。我々は差別を暗に肯定するイデオロギーにあふれる社会で日常生活を送っている以上、常にそのイデオロギーの影響下にある。それとの自覚的なイデオロギー闘争は欠かすことができない。

（５）もちろん、（４）は男性は加害者であり、差別者であるということを強調するものではない。被害者性だけを強調して加害者性を開き直るべきでもなければ、その加害者性を恥じ

て変革の主体としての自己を否定するべきでもない。重要なことは、そのことを自らの問題として主体的に認識し、不断に種々の学習を通じて、差別を肯定するイデオロギーと対決することである。そして、いわば「自然」に加害者になってしまう、この社会構造そのものを転覆するという立場に立たなければならない。

（6）全学連としては、本質主義の立場を否定する。生物学的性が人間の行動に与える影響については科学の解明を待つべきところであるが、すくなくとも現時点においては、社会的振る舞いに表顕される性差は個人差よりもすくないことを確認する。しかし、肉体的相違に由来する行動の相違は当然にあるし、現在の資本主義社会で生活する以上、そこから強制される社会的振る舞いの相違も当然にある。本質主義ではなく構築主義の立場を取るということと、これらの相違を無視することとは同一ではない。したがって実践的に重要なことは、肉体的に、あるいは精神的にも、「違い」があることを認識し、それを否定的なものと見ないことである。プロレタリア階級や学生の運動を作り上げていく上で、種々の「違い」を乗り越えて団結を形成することは必然的に迫られるものであって、そこに挑戦しない限り、全学連の存在意義もなくなってしまう。

（7）「女性特有の○○（例えば、「繊細さ」とか「我慢強さ」などがしばしば使用される）を活かす」という立場は取らない。こうした表現は一見、女性を「持ち上げ」、それを「活かそう」としているように見える。だが、そのような性質が女性の多くにあるとしても、それは現在の社会の中で否応無しに身に着けざるを得なかったという背景を半ば意図的に無視したものである。また、それはそうした性質を持たない女性は活かさないということとも一体である。「女性の繊細な感性を活かす」と「女性は感情的だから信用できない」は表裏一体である。こうした立場は、差別を克服することに何らも寄与しない。政府や企業は「女性活躍」などと掲げて、表面上は女性差別解消に向かって取り組んでいるように見せかけている。しかし、その内実はまずはじめに女性一般を男性一般よりも劣位に置いた上で、その中で政府や企業にとって都合の良い性質を持つ女性のみを選別して、男性と同位に置くものでしかない。
※同様の事例は「女性」を「セクシュアル・マイノリティ」に置き換えた場合にも進行していることも確認したい。

（8）さて、ここまで便宜上＜男―女＞という枠組みで論じてきたが、厳密には「シスジェンダーで異性愛者の」という限定をするべき場合が多かろう。実際には＜男―女＞という二分法だけですべてを論じることができないのは言うまでもない。しかし、＜男―女＞という二分法は、一方においてトランスジェンダーのように、そこから排除される存在を生み出すという重大な欠点を持つが、他方において現代社会において決して軽視してはならないものでもある。＜男―女＞という枠組みの問題を認識することと同じように、その枠組みを避けてはならない。なぜならば、そもそも「女性」というカテゴリーを措定しなかったならば、そのカテゴリーに対する差別であるところの「女性差別」という現象をも認識できないからである。

（9）重要なことは、「女性差別の廃絶」と「セクシュアル・マイノリティ差別の廃絶」とは一体の課題であるということだ。昨今のフェミニズム運動におけるトランスジェンダーに対する差別的扱いなど、両者を対立的に理解、表現する傾向も発生している。しかし、いずれの差別についても、根源にあるのは資本主義という階級社会が生み出した、少数の収奪者による多数の被抑圧者の分断統治である。そして、その分断統治に、被抑圧者が無意識的に、あるいはその根源を認識しないがゆえに意識的に加担してしまう構造が問題なのである。差別のこの根源と構造とを認識すれば、「女性差別の廃絶」と「セクシャル・マイノリティ差別の廃絶」とは、どちらかが先だったり上だったり、あるいは対立したりするものではなく、一体の課題であることが容易に理解できよう。

■

第Ⅱ部　学生運動

【1】大学を取り巻く情勢

1980年代に台頭した新自由主義は、国鉄分割・民営化をはじめとして、資本主義延命のために労働者階級を犠牲としながら進行し、大学もその標的とした。

抜本的な行政改革を目指して1981年に発足した臨時行政調査会（臨調）の答申に、大学政策に関する提言がいくつも行われている。1981年の第一次答申では、私立大学助成費の抑制、国立大学・学部の増設見送りや施設設備費の削減などの緊縮方針が示された。1983年の第三次答申では、高等教育の費用負担について徹底した自己負担方針が展開されている。「その費用負担について、教育を受ける意思と能力を持つ個人の役割を重視し、国としては必要に応じてそのような個人の努力を助長していくことが重要である」とし、「国公立大学の授業料を、教育経費、私大との均衡等を考慮し、順次適正化を進める」「奨学金の有利子化、返還免除制度の廃止などにより、育英奨学金の量的拡充を図り、授業料負担に対処する」としている。すなわち、「授業料を負担すべきなのは、授業を受ける学生であり、国公立大の授業料を引き上げるのは当然である。そして、授業料を払えない事情がある場合には、奨学金で借金してでも必ず払ってもらうし、奨学金を借りたからには、たとえ貧しくても必ず返してもらう」と言っているのである。この様な受益者負担方針のもと、国立大の授業料は年々増加し、1971年には1万2千円であった年間授業料が、現在では53万5800円まで上がっている。さらに、今年から授業料の上限規制が緩和され、東工大や東京芸大では学費の値上げが行われている。

臨調と同時期、中曽根政権下の1984年には、臨調で十分に教育問題を議論できなかったことを受け、臨時教育審議会（臨教審）が設置される。ここでは、①大学設置基準の改善、②大学院重視、③ユニバーシティ・カウンシルの設置が提言されたほか、国立大学の特殊法人化について、初めて現実的な路線として議論されたということが重要である。そして「教育の自由化」を打ち出し、①個性重視、②自己責任、③自由化、④競争原理、⑤私学重視の方針を提言した。しかし、当時の中曽根政権は、国鉄分割・民営化で手いっぱいで、教育についてのこれらの内容はほとんど実現できなかった。しかし、ユニバーシティ・カウンシルとして設置された大学審議会が、その後の大学改革をリードしていくこととなる。

臨調や臨教審では「受益者負担」の原則に基づいた提言が行われている。1980年に出された学生寮に関する「新々寮4条件」も同じ原則に基づいている。このような自己負担・受益者負担の考え方は、新自由主義のイデオロギーであるということを確認したい。それまでの行政では、お金持ちから税金を集め、社会福祉にその税金をつぎ込むことで富を再分配し、労働者を生存させることで社会を維持するというやり方をとっていた。（このような社会福祉は労働者階級の闘いによって国家に妥協させたもの。）しかし、70年代の恐慌を迎え、そのような再分配のやり方では、金もうけを続けられなくなった。そこで、それまで行政が社会福祉として行ってきた分野まで民営化や合理化をすることで金もうけの道具に変えると同時に、労働者をわざわざ生きさせるのではなく、弱肉強食の競争をさせて最低限の労働者だけを残し、弱いものはリストラして切り捨てるようになる。まさにこれが新自由主義政策である。その弱肉強食を教育の場に適用する一環として、大学改革というものはある。成績評価や民間テストの導入を通じて、大学は純粋な教育研究のための機関から、優秀な学生を選別する「ふるい」となり、学生はその中で生き残るために必死で競争する。

> 大学の役割は民間企業と同じだ。原材料を仕入れ、加工して製品に仕上げ、卒業証書という保証書をつけ企業に出す。これが産学連携だ。（高橋宏/元首都大学東京理事長・元日本郵船副社長/2005年NPO法人「21世紀大学経営協会」総会にて）

政府が、大学をどのようなものと捉えているか、この言葉を読めば、よくわかるだろう。学生を競争させることで、資本に従順な学生を育て上げ、不良品は排除する労働力商品生産工場へと、大学を変えていこうとするのが大学改革の一側面である。

そして2004年に行なわれた国立大学法人化は、明らかに国の意思を大学に反映させる狙いがあった。

> 独立行政法人制度は、目標・計画の設定や定期的な業績評価といった仕組みを通じて国の意思を法人運営に反映させうる制度（2000年自民党文教部会報告「これからの国立大学の在り方について」/文教部会長：麻生太郎）

法人化後、国からの運営費交付金が年率1％ずつ減らされており、この15年間で13.9％減っていることになる。大学は研究費用の獲得が急務となり、国や企業、ときとして軍隊から研究費用をもらうために、媚びを売るようになる。国や企業の望む研究をするようになり、学生や研究者に競争原理を導入したり、産官学連携に参加したりといった国の意向を呑むようになっていく。こうして大学は、社会全体の豊かさのためではなく、国益や企業の金もうけのための研究機関へと変わっていくことになる。2016年に発覚した京都大の米軍マネー受け取り問題は良い例である。また、大学は他の大学と、研究費用の獲得のため競争するようになる。ここでも競争原理の導入による大学同士のサバイバルレースが行われることとなる。

学費の値上げによって、授業料免除を受けるか、奨学金を受け取るかというのは現在の学生にとって当たり前のこととなった。そして授業料免除や奨学金を維持するためには一定の成績を収めなければならないし、奨学金を返済するためには一定の収入を得られるキャリアに就職できるよう就活に専念しなければならない。さらに、出席点重視、GPAのような評価制度などを通じて

「授業に出るのは当たり前」「4年で卒業して当たり前」といったイデオロギーを注入することで、学生を単位取得・就職の競争に駆り立てていく。このようにして大学の就職予備校化は進行していく。

そのほか、経済の低迷によって仕送り額が減っているというデータがあり、生活費を稼ぐためにアルバイトをしなければならないなど、学生の時間が奪われている現実がある。サークルなどで他の学生と交流する機会はなくなり、学生は個々に分断されていく。そこに共同性が生まれる余地はなく、学生は競争に参加するしかなくなる。

私たちはここで、すでにこの新自由主義イデオロギーがかなりの範囲で深く浸透してしまっていることに注意を向けなければならない。そして、多くの学生が就職予備校としての大学を求めてきている事実から、目を背けてはならない。このような学生が分断された大学の状況では、学生自治を維持したり、学生運動を作ったりすることは到底不可能になってくる。しかし、だからこそ、私たちは政治的に新自由主義に反撃し、「競争ではなく連帯だ」と学生に訴えていく必要があるのではないだろうか。

【2】京大学生運動の総括と現段階

（1）同学会運動が作ってきた情勢

京大では、2012年に全学自治会同学会の再建を勝ち取り、以降、松本紘総長体制打倒の総長選挙廃止阻止闘争（2013～2014年）、安保法制成立に反対してのバリケードストライキ（2015年）、同学会で最先頭で闘ってきた学生の処分阻止･撤回闘争（2016年～）等をやり抜いてきた。これまでの同学会運動の成果は、何よりも京大の情勢を作ってきたことにある。

まず、同学会は学内の政治的暴露を行ってきた。松本総長打倒後、学内外でリベラルとみなされる山極壽一総長の誕生を歓迎する声が大きかったが、同学会は総長自宅前デモを構えるなど、徹底して山極体制の欺瞞を追及してきた。そして現在、立て看板規制や自治寮潰し、学祭規制を進める山極壽一・川添信介学生担当副学長を中心とする役員会の体制を賞賛する声は聞かれなくなった。また、大学の戦争協力を阻止するためのバリスト後は、学生や教員から強い批判を受けた時期もあったが、その後の米軍マネー受け取り問題の発覚や、戦前の帝国大学を彷彿させる現在の学生弾圧を受け、「大学の戦争協力を阻止して、大学を反戦の砦へ」という同学会の主張が決して間違ったものではなかったことが浮き彫りになって来ている。

そして同学会は、あらゆる学内の運動のなかで先鋭的に闘ってきた。同学会の主催する集会は、常に職員による弾圧に晒され、弾圧の凶暴さも回を追うごとにましていった。拡声器の使用禁止から、飲食物の配布禁止、学生に覆面を外すよう強要したり、かつては処分者や学外者だけだった撮影対象も、今では当たり前のように無差別に学生をビデオで撮影している。ついには、学生の力でとっくに死文化していた集会規程を持ち出して、無許可集会の開催そのものを禁止するようになった。それでも同学会は、ときとして当局を圧倒する大衆的反撃もありながら、不屈に集会弾圧と闘い続けた。あくまで集会で学生の前に登場することにこだわり続け、弾圧や処分などの一切の矛盾を引き受けてきた。

このような、政治的暴露と前衛的な闘いがあったからこそ、大学当局による学生への抑圧が顕在化され、京大における学生の反抗の機運は高まっていったといえる。そして一切の矛盾を引き受ける存在があったからこそ、その影で弾圧を受けずに幅広く学生が運動を展開する余地が生まれ、反抗の機運は実際に大衆的な運動に結実したといえるだろう。そのような点から、今の京大学生運動の爆発は同学会なしにはありえなかった。同学会が京大の情勢を切り拓いてきたという成果はいま一度確認したい。

（2）新次元の処分攻防の到来

京大当局は現在、キャンパスで闘ってきた3人の学生に対して停学処分の準備を進めている（10日付けで３学生に無期停学が決定。詳細は口頭にて）。いずれも、学生を弾圧する職員に対して

抗議をしたことが処分理由となっており、常軌を逸している。これまでの処分、例えば法政大の場合は「暴行を加えた」ことを処分の理由としていたが、現在の京大では、職員に直接触れたり転び公防をされたりという事実がなくても、職員の言動に異を唱えたことが処分の理由となる。これは言論の自由に照らし合わせても異常な処分理由である。昨年、東洋大で立て看板を出して退学処分を示唆された件や、今年になって沖縄大学生自治会の赤嶺知晃委員長が訓告処分を受けた件も同じように、大学で何か行動を起こせばすぐに処分されるという情勢が全国的に訪れようとしている。そして「処分の目的化」、すなわち、悪いことをした学生を処分するというあり方ではなくて、初めから学生を処分するために、学生をビデオで撮影し都合よく切り取って、悪いことをしているように仕立て上げるというでっち上げ処分というあり方も許すことができないものである。

ここで確認しておきたいことは、大学改革の流れの中で、処分のあり方にも変化が訪れているということである。つまり、教授会自治が崩壊して本部のガバナンスが強化されたことによって、処分を決する機関が各学部の教授会ではなくて、本部役員会になっているということである。そして役員会の独断の判断基準となるのは、「学生の更生・指導」ではなく「大学経営の利害関係」あるいは「国家の意向」になってくる。この理由は、役員会が大学の経営のために、資本家や政府に媚びを売り、学内的には資本家や政府の代理として登場しているからだ。したがって、処分の対象になるのは資本家・政府や大学経営のために邪魔な学生であり、少しでも大学にとって不都合な動きを見せれば役員会の独断で学生を処分するというのが、新自由主義下の懲戒処分の特徴である。そうであるがゆえに、処分との闘いは役員会・政府・資本家との直接対決としての性質を帯びてくる。

（3）大学と警察権力一体の逮捕弾圧

昨年10月に京大で長年最先頭で闘ってきた高田暁典さんが逮捕されたことを皮切りに、幅広い学生と結合してきた阿津良典さんと吉田耕さん、前委員長として全学連を支えてきた斎藤郁真さんの計4人の学生が、京大でビラまきをしたことを建造物侵入として逮捕され、全員が起訴されている。斎藤さんは、現在も勾留中である。この間全学連ではこのほかにも、広島大で度重なる逮捕弾圧がありのべ3人、東京でも東洋大でサークル回りをしたことを理由に2人が逮捕された。京大以外の容疑の5人はいずれも不起訴釈放を勝ちとったが、全学連に対して激しい権力の弾圧が加えられていることに変わりはない。一連の逮捕弾圧、とくに京大での弾圧は、昨年から立て看板運動を中心として京大学生運動が爆発していることに権力が恐怖し、京大さらには全国の大学で運動が拡大することを何としても阻止しようとして行われている。

さらにそれを裏付けるかのように、起訴された学生の裁判の過程で、京大当局と警察権力が結託して学生を弾圧していたことが明らかになってきている。学生課長瀧本健が、学生を撮影した映像をUSBメモリで警察に手渡ししていたことや、職員が学生の立ち合いなしで公安警察を学内に招き入れ現場検証をしていたことなどが判明している。まさに国家権力と大学当局一体で京大学生運動を潰しに来ていることが暴露されている。裁判には熊野寮生を中心に幅広い学生が結集し、明らかになっていく悪辣な事実の数々に、法廷は怒りの声で満ち溢れている。

４人の学生は、京大の講義棟に入りビラを撒いたことをもって、建造物侵入だとされているが、やはりこれも新自由主義大学ゆえの弾圧だといえる。そもそも国立大学は公共の施設であり、そこでの学問研究や言論表現、文化活動についても、学内外の隔たりなく公開性・公共性が保障されてしかるべきものである。しかし、2004年に国立大学が法人化されたことによって、国立大学の敷地は総長が施設管理権をもつ私有地と「法律」的には変わらなくなってしまった。今回の逮捕弾圧のみならず、立て看板規制などの京大における様々な弾圧の根拠になっているのは、この施設管理権である。法人化後の国立大学は、公共の空間ではなく、役員会の私物と化し、その中で運動を展開することは、（マルクス主義的な表現になるが）「私有財産」というブルジョアイデオロギーと直接対決することが不可避となる。

（4）自治の根絶を狙った学祭規制

京大の学園祭である11月祭は、11月祭事務局を中心として、学生の自主的運営のもとで続けられてきた。今年６月、そのような11月祭の最高意思決定機関である全学実行委員会（全学実）に対して、教室使用状況の悪化を理由に夜間泊り込みの禁止と事実上の日程短縮を、近年の飲酒状況の悪化を理由に全面禁酒を、大学当局が打診してきた。打診を飲まなければ、教室などの貸し出しをしないという脅しもかけており、事実上の強要であった。

一見、当局には直接害のないように思える学祭に対して、学生が反発するリスクを負ってまで規制を入れようとする当局の思惑は何であろうか。まず、準備期間の縮小や教室の使用保全という当局側の言い分からも分かるように、授業をより重視する大学に変えていこうという狙いがある。この間行われているカリキュラム強化と同じように、学生を単位獲得に縛り付け、学生同士の競争に駆り立てることで、従順な労働力商品を育てるという、まさに大学を労働力商品生産工場へと変革する新自由主義攻撃の一環だという側面がある。

そして、現在は当局に直接害のない領域も含めて、あらゆる学内自治を破壊するという狙いがある。11月祭事務局や全学実のような学生のあらゆる団結体をなきものにして学生を分断する。そして自己決定権を奪い、代わりに上の命令には従えというイデオロギーを注入することで、学生の叛逆の芽をあらかじめ摘んでおくのだ。「大学の中で学生が自主的な行動をする」という点では、学祭も立て看板も、あるいは「学生運動」も変わりがない。大学の中で学生が主体的に行動することを是とする常識、雰囲気を完全に一掃しようとしているのだ。

今回の大学の規制の根拠となっている部分について、学生側が至らなかったと認めざるを得ない部分もあるだろう。学祭における自主管理の不徹底、自治意識の低下というのは実際多分にある。短縮の是非を問うアンケートにおいても、「自分は責任を取らないが、事務局がしっかりすればいい」という趣旨の無責任な意見が多数あったことも事実である。ここ数年、飲酒に関するトラブルが何度も発生していながら、その責任や後始末を全て事務局が負ってきた。結果として学生の力で問題を解決することができず、大学当局の介入を許し、今回の交渉で全面禁酒を飲まざるを得なかった。本来11月祭というのは、全参加者の自主管理のもとで行われる学祭であったはずだ。今回、自主管理の至らなさによって当局の規制を許してしまったことを逆てこにして、自治・自主管理の重要性を学生に訴えていく機会が来ているのではないだろうか。

一方で、日程短縮に対しては、同学会ほか意識的な学生の情宣の甲斐もあり、5000を超える学生の反対票が集まり、大学当局は一旦今年については撤回した。多くの学生が声を上げれば、学内の規制強化の流れに変化を与えうるということが示されたのだ。しかし、大学の妥協は一時的なものにすぎず、また来年手段を変えて規制を狙ってくるだろう。また妥協をしたことで学内の反抗の雰囲気が鎮静化されてしまったという面もある。大学の狙いを明らかにして、まだまだ声を上げ続けようという宣伝をどれほどできるかが問われている。

（5）対話を拒否しての吉田寮つぶし

京大で最も歴史のある学生寮である吉田寮は2017年12月、大学当局から一方的に在寮期限を設定された。そして大学当局は4月26日、吉田寮生20名を相手取り立ち退きを求めて訴訟を起こした。大学当局は今年の春から女子寮の入退寮選考権を剥奪したことからもわかるように、京大の自治寮の管理寮化・廃寮化を推し進めている。これは、第一に学生自治を一掃する一環として、生活と自治が密着した形態で運営されている自治寮をなくしていくこと、第二に京大学生運動を壊滅させる攻撃として、京大学生運動の最大の出撃拠点となっている自治寮をなくしていくこと、という2つの明確な意思を持って行われている。

川添副学長が「支払ってもらえるコストによって受けるサービスは違って当然だと理解している。」（2019年1月17日の記者会見）と発言したことから分かるように、この問題に関しても新自由主義の中から生まれてきた受益者負担原則をもとにして管理強化が行われている。今年から一橋大の寮費が値上げされた問題についても、当局は「赤字解消」を目的としているという点で、やはり同じ受益者負担原則に立っている。安価な学生寮は、様々な経済事情を抱えた人にも大学で学ぶ権利を保障するためのもので、赤字なのは本来当然なのである。そういった福利厚生施設で「赤字解消」、さらには「金もうけ」をしようというのが、新自由主義下の国立大学なのである。大学法人化によって大学が企業同然の組織となったことで、経営の合理化の必要が生じたゆえの福利厚生の削減であるということは抑えておきたい。

そして、学内の問題について当事者との対話によって問題を解決するのではなく、司法という学外の権力に全ての判断をゆだねるというあり方の不当性を再確認したい。権力のある大学側から当事者間の話し合いを打ち切り、自治寮にとって不利な法体系（大学法人化によってますます不利になった）を利用して、吉田寮を力でねじ伏せようとする当局のあり方はとても理性と言論の府とは言い難い。これに対して学生の側には、学内の問題は学内の対話で解決するよう、当局に強制できる力をもつことが求められている。

【3】京大学生運動の方針

～逮捕・処分を粉砕し、学生自治の復権をもって京大学生運動を爆発させよう～

京都大学においては、大学当局による目に見える自治破壊があり、それに対して多くの学生が疑問や怒りを感じている。Twitterのような匿名性のある場においては、様々な立場から大学当局に対する不満が発せられている。学祭規制を契機に、これまで以上に多くの学生が当事者として管理強化に直面している。学祭短縮に対しては、5000を超える反対票の結果、規制を一旦は撤回させるに至った。この様に、現在の京大には、他の大学にはない運動的な下地があり、そのため、京大で課題になっていることと、京大以外の全国大学で課題となっていることが異なることは初めに申し上げておきたい。

さて、現在の京大の課題は、疑問や怒りを感じている学生の動きが散発的であり、現実の運動に結びついていないということ、あるいは、大衆運動も爆発しているが、状況を打開できるところまで至っていないということであろう。その原因は大きく２つあり、<u>①学生の権力を打ち立てる運動の軽視</u>、<u>②大学当局の激烈な弾圧</u>、と挙げることができる。

（1）学生の権力を打ち立てる運動＝全学自治の位置づけを改めよう

<u>○single-issue的運動の性質～強さと弱さ</u>

まず、私たちは、京大学生運動をリードする学生自治会を打ち立てなければならない。

京大では、特に立て看板をめぐる攻防を中心に、運動が大衆的に盛り上がりを見せている。また、京大には、寮やサークルなど既存の大衆的な団体が多数存在しており、各々が各々の問題に取り組みながら運動を展開している。このような運動の強みは、何よりも運動の広がりやすさにある。single-issueを扱う運動や組合主義的運動は、主張内容の簡潔さ・わかりやすさゆえに、共感を覚える人も多く、主張内容と人々の問題意識がかみ合った時には爆発的に拡大する。京大は、

こうした運動が大衆的に盛り上がっているという点で、他の大学より大きく前進した情勢にある。

しかし、こうした個別テーマの運動の高揚に満足するに留まってはならない。もちろん、このような運動の盛り上がりは、京大闘争で勝利するための必要条件なのだが、十分条件とは言えないからだ。

大衆的な運動を闘う学生は、弾圧が激しくなる中でより意識的になってきているといえる。例えば、立て看板に関して自主管理の方針が出されたり、運動の拡大のために新歓に力を入れたり、以前に比べて意識的に運動を作っていると言うことができる。こういった運動の根差している意識性には、運動を専門的に担う活動家層には忘れられてしまいがちな、一般的大衆の感覚が含まれているものも多く、注視すべきである。また、とくにここに挙げたようなものは、全学自治をやろうという発想に結び付きうるものである。しかし、その意識性は同時に自然発生的なものでもある。single-issueの運動の意識性は、最終的な目的から出発するのではなく、目の前の課題をいかに解決するかというところから出発するという特徴がある。あるいは、最終的な目的を誤ったところや不十分なところに置いてしまう。このような自然発生性の下では、大学を取り巻く情勢を認識して、そこから「権力との対決の勝利」という最終的な目的を見据えて運動を作っていこうというようにはなりにくい。

情勢の認識が足りなければ、運動は組合主義（自らの利益になる目前の運動のみにとらわれてしまうこと）に陥る。組合主義に関連して、single-issueを扱う運動は、取り組んでいる問題のほかは一致点が曖昧で、他の問題に手を伸ばしたり、他の団体と連携をとったりすることが難しく、運動の幅や拡大に限界が生まれる。

そして、大衆的な決起をする学生は、強い問題意識と勇敢さを持っているのだが、理論武装や権力の弾圧と闘う術を身につけないまま、個人技によって運動をつくっていく傾向がある。その運動は即座に広まっていくが、逮捕や懲戒処分といった弾圧に晒されれば、運動体や仲間を守りながらこのような弾圧と闘う術に疎いため、運動の急激な弱体化を招く。言い換えれば、立場を乗り越えたさまざまな人が集まってくる反面、組織としての結束力（単なる仲良しさではなく、秘密事項の保持ができるか等といった意味）にどうしても難が出てしまう。

このような性質を踏まえると、個別テーマを闘う運動の単純な総和だけでは、大学当局や国家的な大学改革の動きと対決するための学生の権力を打ち立てることにはならず、状況を打開するに至らないことがわかってくる。個別テーマの運動の持つ強みと弱みとをしっかり見据え、強みを伸ばし、弱みを補完できるものを作らなければ、その限界性を突破できない。この間の京大学生運動は、このことへの理解が浅いまま、単にsingle-issueの運動を盛り上げるだけで、京大のあり方を変えられるかのように考えてしまったという反省がある。個別テーマの単純延長線上に勝利があると夢想した一部の運動体は、行き詰まりを迎えてしまった。single-issueの運動は、確かに必要なのであるが、それだけでは足りない。ここに、全てを包括する「原則的」に闘える学生自治会を打ち立てて、single-issueの運動と結合させる事によってはじめて、真に京大闘争に勝利できる広範な学生の大衆的決起を作り上げることができるのだ。

（2）求められている原則的運動のあり方

<u>i. 情勢認識に基づいた目的意識的運動</u>

一大学の問題は、社会から隔絶されたところで起こっているのではない。大学の問題は、政治、経済さらには世界的なパワーゲームの流動の中で起こっているのであり、あらゆる大学改革は国家の意思の下で行われてきた。すなわち、大学の問題はまさに政治の問題であり、国家による策動を止めない限り、大学当局が自治破壊を止めることはない。このことをよく理解して、究極的な対決軸（＝新自由主義の一環として大学改革を進める国家権力や、役員会を牛耳り学内改革を進める資本家との闘い）を見据えられなければ、京大の学生運動は完全勝利することはできない。そうであるから、まず大学を取り巻く情勢を理解すること、そして最終的に打倒すべき対象を意識して、逆算する形で現実の課題に結び付けていく。そこから今どんな運動が必要か考えることが必要である（目的意識的運動）。

<u>ii. 政治闘争・理論闘争の重視</u>

大学の問題が政治の問題であるならば、経済闘争（学生の直接の利益を求める運動）ばかりやっていても現状は変革できない。

政治闘争は、国家権力や資本家と直接に対決する場として位置付けなければならない。大学の問題に直接関連するかに関わらず、社会にはびこるあらゆる矛盾や抑圧について学内での宣伝・扇動を強化していく。学生は政治に対して決して無関心ではないし、学生が当事者たりうる政治問題も数多くある。「学生は応えてくれない」「『政治性』を帯びれば学生は離れていく」といった考えもあるかもしれないが、そういった考えは実際にキャンパスの学生と政治的論議をしたことがない、あるいはそういう経験が足りないというだけの場合が多い。キャンパスの学生は、けっこう政治的論議をしてくれるし、むしろ論議できる相手を求めているものである。政治と全く無縁に生活している人間はいるはずがなく、学生は様々な疑問を持ちながら日々を送っているはずである。そういった学生に対して、日常的な政治的問いに対する私たちの答えを提示することが

必要だろう。そしてなによりキャンパスの政治的機運を高めていく、つまり実際に大学を政治的討論ができる場所へと変えていくことが求められる。

しかし、経済闘争と政治闘争を別々にやっていては、大きく乖離した闘争を別のところで展開しているように思われてしまう。そこで必要になるのが、経済闘争と政治闘争を結びつける理論闘争である。ここでいう理論闘争とは、本来の意味より狭義になるが、大学を取り巻く情勢について理解を深め、その内容を学生に伝えることである。つまり、大学改革のような経済的領域と、社会の中で起こっている政治的領域の問題が、新自由主義あるいは改憲・戦争といったキーワードで繋がっているという政治的暴露を大衆学生の前で行い、本当に闘うべき相手をはっきりさせること。そうすることによって、あらゆる学内問題が結合し、一丸となった運動を組織する道が開け、さらには社会問題とリンクし、そして大衆的な学生とともに目的意識的に運動を組織することが可能となる。

これまで、例えば立て看板運動において全学自治をやろうという構想が出なかったわけではない。しかし、その構想は立て看板の自主管理に目的を置くもので、最終的に役員会との対決に結び付くものではなかった。原則的に闘い、政治的暴露をする運動があって初めて、学生の権力を打ち立てようという意識が大衆運動の中にも芽生えるのである。

もちろん、ここでいっていることは経済闘争を軽視してよいということではない。私たちが作ろうとしているのは政治系サークルではなく、現場の闘いにこだわり、学生の利益のために闘える運動である。経済闘争において学生のために闘えない運動は、学生の信用を得るに値しない。経済闘争にも、これまで以上に注力できるような組織力を持たなければならない。

iii. 継承性と発展性のための組織性

弾圧と闘うことができ、個人技に依拠するのではなく、確固たる継承性を備えた運動を作るためには、打ち合わせや会議を重視すべきである。目的意識や宣伝の内容をメンバーで再確認して構成員の意識を保つと同時に、それに応じた運動の配置を考える場所として会議は重要である。そして、運動の拡大=オルグを組織的に行なっていくことも継承性のために不可欠である。さらに、所属する一人ひとりも成長できるように組織的に取り組んでいくことも重要である。以上の運動の維持、拡大、進化にあたる部分を組織的に取り組まなければならない。

このような原則的な組織運動を柱として建設し、あらゆる大衆運動やその主体となっている学生と結合し、梁とすることで、京大における学生の権力としての全学自治を打ち立てるのだ。

その主体となるべき組織は、全学自治会、京大で言えば同学会である。全学自治会は、もともと全学の学生の利益を代表する団結体として存在し、闘争においては、全学生をまとめ上げ、権力と対峙する結集軸としての役割を果たしてきた。

全学自治会運動は、全学的にあらゆる問題を扱える場所だからこそ、最大の結集軸になる。同学会を、学内（外）のあらゆる闘う学生の結集軸とし、そこで京大学生運動全体の構想を議論する場としていくのである。京大で起こっている様々な問題をきっかけに集まってきた学生、特に各領域で責任を取ってきた人格が集まってくる。そして、全体の中で個別の問題をどう位置付けてどう闘っていくのか、といった大局的戦略レベルの話から、どんなコンセプトで集会を構えるか、誰を対象にどんな内容で宣伝するか、具体的な動員はどうするのか、といった戦術レベルの話まで話せる場所としていく。

そのなかで、全学連の学生は、積極的に情勢認識を共有し、目的意識的な意見を出すことで、同学会運動を原則的な方向へ引っ張っていく役目を果たさなければならない。こうして、同学会が原則的運動の中軸となり、様々な大衆運動を組織して裾野を広げていくことで、さらなる運動体の拡大を図ることができる。

○まとめ

総括・情勢で述べたように、京大で起こっている問題は、新自由主義と深く関連している。そのことをまず我々がよく理解し、そして広く学生に提起し、役員会や国家権力の意図を暴露していこう。そして学生の燃え滾る怒りの結集軸として、全学自治会を断固として強く打ち立てていこう。

（3）逮捕・処分に反撃し、京大当局の激烈な弾圧を跳ね返そう

○逮捕・処分の本質

総括で述べたように、京大では激しい政治弾圧と処分の嵐が吹き荒れている。

ここで我々は、こういった逮捕や処分が何を意味するかを再確認する必要がある。その目的は紛れもなく、全国の最先頭を行く京大学生運動の壊滅を狙ったものであり、逮捕や懲戒処分といっ

た個人攻撃を通じて学生の萎縮を企図している。ここでいう学生の萎縮とは逮捕処分の当該の学生のみならず、そのあとに続く多数の学生に対するものでもあり、この攻撃は同様のことを繰り返す者が現れれば同じように逮捕処分する、という権力側の宣言＝見せしめ的弾圧である。

そうであるがゆえに、逮捕・処分の問題は、今後の新しい学生の決起や運動の可能性に直結するという点で、京大学生運動の存亡をかけた重要な闘いである。ここで権力側の思惑を粉砕する闘いを作ることができなければ、京大学生運動に未来はない。

しかしながら、逮捕処分を粉砕する闘いに、この間全学連は取り組めていない。これは認めざるを得ない事実であり、昨年10月の弾圧以来、逮捕処分粉砕闘争の意義・位置づけが曖昧なまま、結果として軽視し続けてきてしまったことを大いに反省しなければならない。

逮捕や処分と闘えない運動では、当然次の決起を生み出すことはできないし、もし決起する人が現れたとしても同様に逮捕・処分されて、すべてを失ってしまうのみである。逮捕・処分と闘えない運動は、運動の広がりも継承性もない、いつか水泡に帰す運動である。

○弾圧への反撃

我々は京大学生運動の未来をかけて、処分や逮捕と闘っていかなければならないが、先鋭的な運動のみではこれらを跳ね返すことはできない。必要になってくるのは、団結の拡大をもって反撃するということである。

逮捕の話に絞れば、2017年京大弾圧、2018年東洋大ビラまき弾圧、そして2019年広大弾圧は、弾圧を団結に転化し、見事に粉砕された。このときは権力側の思惑とは裏腹に、弾圧の不当性に怒った大衆が決起し、萎縮を狙った弾圧をまさに墓穴へと転じたのある。昨年から続く弾圧への権力側の執念はこのときとは比べ物にならないが、弾圧粉砕の鍵が大衆的団結による反撃にあることに変わりはない。逮捕弾圧粉砕に向けたより大きな団結を勝ち取るために、これまでの弾圧の総括を振り返ろう。そして実際に無罪を勝ち取れるだけの社会的な力関係を組織しよう。

処分についても同じで、処分阻止・撤回闘争を大衆的に盛り上げることが、権力の思惑を粉砕する最大の反撃である。そして、処分に屈せず闘い続け「処分されても終わりではない」ことを学生と権力に見せつける運動の前に、萎縮を狙った見せしめの処分は無意味となり、処分を恐れず闘う次の学生の決起を勝ち取ることができる。処分の問題はやがて大衆的な運動にも波及するだろう。将来処分問題に直面することになる大衆的な団体に訴えかけて、今秋から冬にかけての処分反対運動を共に闘っていく挑戦に、京大学生運動の未来がかかっている。そして、処分撤回を実際に当局に強制させる力量を持てるように運動を拡大していこう。

○まとめ

不当極まりない処分・逮捕は、学生の萎縮を狙ったものだが、我々の取り組み次第で逆に大きな怒りの渦を生み出すこともできる。そして処分・逮捕を粉砕する力を作るのは、この怒りの渦を団結に転化して、権力に叩き付けること以外にほかにない。京大そして全国の学生運動の未来をかけて、弾圧を団結に転化する闘いに挑戦しよう。

（4）今後の具体的方針

原則的運動、弾圧を跳ね返す運動のために、これまでの同学会運動の総括、とりわけバリストや処分攻防の総括をより深めていこう。

9.18高田裁判・9.24斎藤裁判・9.30阿津吉田裁判に全国から結集し、元全学連委員長の斎藤郁真さんを早急に取り戻そう。そして広範な宣伝扇動に総力を挙げ、ビラまき弾圧の不当性を社会的に暴露し、起訴されている4学生全員の無罪を勝ち取ろう。

京大は後期開講とともに、同学会運動再生の号砲となる集会を構える。10月開講闘争に一人でも多くの仲間を組織して全国から結集し、処分を粉砕し全学自治を復権する闘いの狼煙をあげよう。

★斎藤さん第１回公判

9月24日（火）14:00～／京都地裁

★阿津さん・吉田さん公判

9月30日（月）14:00～／京都地裁

★10.3京大集会

10月3日（木）12:00～(予定）／京都大吉田南キャンパス

※詳細は決まり次第ガンガン周知していきます！

【4】全国大学の総括および方針

（1）昨年大会以来の各大学総括

○東京大――省略

○首都圏諸大学

東京においては多くの大学（特に私立大学）が法政大型の新自由主義監獄大学と化している厳しい現実を打ち破って、○○大学、○○大学、○○大学など各大学において学生の決起が陸続と生まれている。京大学生運動は、マスコミやネットなどを通じて全国の学生に伝わり、これら監獄大学の現状を打ち破って「自分の大学でも何かやりたい」という思いに満ちた学生を作り出しているのだ。大学当局がどんなに規制を強化し、学生を体制的なイデオロギーで染め上げようとしても、必ずそれは破綻する。大学の現状に不満を持ち行動を志向する学生は、まだ厖大に存在する。それらの学生と全学連とが結合できるかが鍵だ。

もちろん、これらの決起は一人だけのものに終わらせることなく、終局的には学生自治会再建を軸とした、学問であり大学・キャンパスの支配権を奪還する運動へと転化しなければならない。だが、何よりもまず問われているのは、「単独の決起」を「複数の決起」へと転化することだ。困難に見えようとも、キャンパスにこだわろう。ただちに運動を作り上げたり闘争を構えたりすることに固執せず、学習会サークルを軸に、問題意識を持つ学生との交流・結合を指向しよう。その中から、大学・社会の問題を学び、学生が何を考えているのかをつかみ、学生と討論する力を身につけよう。そして、共に闘う学生と結合しよう。いったんは街頭での宣伝戦やキャンパス外での学習会活動が重要だ。そこから学び取ったことをキャンパスに持ち帰り、キャンパスでの取り組みにつなげよう。

キャンパスでの取り組みをはじめたときに問われるのは、「はじめの決起」を支え抜く上の世代の構えだ。そもそも、新自由主義大学の中で決起した学生は、大衆運動を作り上げる十分な経験など持つはずがない。その学生を支え抜いて成長させ、個を群にし、決起を運動へと転化させるのは、闘いを重ねてきた上の世代だ。「最初の一人」が「二人目、三人目」を作り出せるかは、現場とそれを指導する立場との生きた交通にかかっている。しっかりと現実を知り、現実に即した方針を提示すること。その方針の遂行を追求しつつも、数値目標を絶対視しないこと。反動との闘いに立ち上がった学生に対して「組織建設」の重圧をかけないこと。なによりもまず目標の貫徹ではなしに、運動の哲学を掴み取らせること……　「最初の一人」の可能性は無限大だからこそ、そこの指導の誤りは致命的だ。計画的に、急いで焦らず、最初の決起を大事にして取り組んでいこう。

○東北大――省略

○広島大

広島大では２月に「免状不実」弾圧、５月に「暴行罪」弾圧があり、のべ３人の学生が不当にも逮捕される事態に見舞われたが、いずれの事件についてもあまりの不当性は当初から明らかであり、早期の不起訴釈放を実現することができた。

しかし、いくら意識的な学生がいたとしても、いくら雑な弾圧だったとしても、それだけでは「弾圧を団結へ」転換できるわけではない。弾圧を弾圧と認識し、スムーズに奪還闘争へスイッチできたのは階級闘争の意義を話せていた学生たちだった。各大学の「弱点」を見極めたうえで宣伝・扇動戦をいかに闘うかが奪還闘争のみならず今後の全学連運動の組織拡大の鍵となることを学んだ。

広島大当局は昨年までの一方的なサークル自治破壊による拠点潰しから、強権的な攻撃を乱発してきた。今年に入ってからも「学生生活の規則」の変更、立て看板撤去、2同志の入学不許可、学生とその親への呼び出し策動、大勢での新歓妨害……。その最大のものが二度の逮捕弾圧であり、特に5月の暴行罪でっち上げだった。これに対し、直対応的な対決ではなく、当局と立ち向かう中で学生の問題意識を引き上げていく宣伝・扇動に切り替えていった。広大当局の「弱点」は、各々の弾圧職員がバラバラに好き勝手動いていることだと分析し、パワハラ問題など当局の不当な対応を引き出した。その内容でビラを書いたり昼展開をしたり、と弾圧であるということをはっきりとさせてきた。シールアンケートでは「職員の対応は『外道』」という回答を多数得て、学生みんなに呼び掛ければみんな見てくれている、ということに一層の確信を持った。学生全体に呼び掛けてみれば、学生全体が当局に一切獲得されてなどいないことはすぐ明らかにできる。だから弾圧後しばらくすると当局は一切出てこられなくなった。さらに情報公開請求での追撃戦を以て、公共性の崩壊を徹底的に暴き出す。学生が大学当局に納得できない、その中身を合法的にもはっきりさせていくことだ。

○沖縄大

沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落する事件から８月13日で15年となる。しかし、状況はまったく変わっていない。トランプと安倍によるイラクや東アジアへの侵略戦争が狙われる中で、米軍による事件・事故は多発している。事故をくり返させないことと改憲・戦争反対で声をあげることは一体だ。

この中で、沖縄の10代が決起を始めている。今年2月の県民投票や参院選では10代は辺野古基地建設反対が6割を超えた。20代、30代は賛成・反対が拮抗。

沖縄の10代の息吹は、沖大キャンパスで明確に表れている。沖大当局による「学生自治会は危険」というキャンペーンが行われているにも関わらず、昼休みの演説とビラまきでは昨年を倍する数のビラがまける情況だ。この情勢の中で、7月19日に沖大当局は沖縄大学生自治会の赤嶺委員長に対して訓告処分を下した。処分理由は、5月17日に行われた「辺野古基地建設反対や音楽ライブの告知のビラまきも禁止!?　こんな大学変えよう！　沖大解放集会」が「許可を受けていない集会」「学内の秩序と静穏な教育環境を乱した」からというものだ。この処分は、沖縄の10代の決起と学生の団結した闘いに恐怖する沖大当局による学生を分断するための処分にほかならない。沖大当局は「教育環境を乱した」などと言うが、沖大解放集会にメッセージを寄せた沖大生は「私は以前より駐車場が減ったことに沖縄大学への嫌悪と危機感を覚えています」と語っている。沖大当局の金儲け優先の無責任な新学部設置で駐車場が90台分減っているのだ。米軍基地のため電車が作れなかった車社会の沖縄で、駐車場が減るのは深刻な問題だ。教育環境を乱しているのは沖大当局の方だ！

安倍政権の戦争政治の下で、大学も「政府や大企業の利益を体現する機関」に変えられようとしている。政府が予算配分の権利を握った上で、軍事研究や教育で金儲けをすることを迫る大学改革。この攻撃に沖大当局は完全に屈服しているのだ。この間の無責任な新学部建設が文科省に評価され「私立大学研究ブランディング事業に選定された」と喜んでいるありさまだ。大学改革の先に学生の未来はない。大学改革に対しては、大学の圧倒的多数であり主人公である学生が団結して声をあげることが必要だ。

沖国大では、大学が毎年行う米軍ヘリ墜落事故をくり返さないための集会を7割の沖国大生が「知らない」ということが調査で判明した。入学当初から就活での競争を煽り、ビラまきや集会を禁止する大学が学生から政治を奪っているのだ。沖縄にも学生の怒りはある。学生が団結し、怒りを行動に転化していくものが必要だ。

（2）改めて京大闘争にかけよう

その上で、昨年大会以来の地平に立って、改めて京大闘争で勝負する布陣を敷きたい。来年までの１年間、徹底的に京大闘争を支援することを全学連の大方針としたい。

そもそも京大闘争で勝利しない限り、全国大学での勝利は不可能である。歴史を振り返れば、2000年を前後して東京大駒場寮、山形大学寮、東北大有朋寮を筆頭に学生寮廃止の大攻撃が襲いかかってきた。同時に2004年の国立大学法人化であり、キャンパスにおける様々な分野での規制強化も激化したのがこの時期だった。しかし、その大攻撃は法大闘争を全学連が闘い抜く中で、いったん緩まった。まさに全学連は新自由主義大学改革を10年遅滞させたのだ。

だが、いま再び社会全体の流れと一体で、大学改革が激化している。10年前、政府と学生とは法政大という所詮一大学を舞台にしながら、日本の全大学の趨勢を争って戦った。政府・大学経営陣は、学生自治を剥奪する新自由主義大学を完成させようと全力だった。我々もそれを阻止するために全力だった。そして、結果として法政大自体は監獄大学として完成されてしまったとはいえ、政府・大学経営陣は新自由主義大学化が時として学生の猛烈な反撃に遭うことを知り、しばし攻撃の手を緩めざるを得なかった。全学連は法大闘争から多くのものを学び血肉化し、いま我々の世代が当たり前にように実践していることも含めて、学生運動の新地平を切り開いていった。

いま、京大で起こっていることは、法大闘争を総括した両者の激突である。改めて一大学を舞台にしつつも、日本の全大学の趨勢を決定する闘いが繰り広げられている。立て看板、学祭規制、処分問題……テーマは個別事案のように見えるが、その中に貫徹されているものは、大学に学生の自由は認めない、学生はただの管理対象で商品でしかないというイデオロギーである。

全学連はなんとしても京大闘争に勝利しなければならない。日本の各大学の現状を知ってさえいれば、京大が新自由主義大学として完成されて、「でも色々なことを学び取った」が一切通用しないことは明らかだ。これまでの全地平を京大闘争に投入し、京大で絶対に新自由主義大学改革を粉砕するしか道はない。

もちろん、現時点で京大学生運動は高揚しているとは言え、決して勝利の展望が明瞭にあるわけではない。しかし、いったん昨年５月の立て看板攻防の再現に向かって、今回は処分問題を焦点に駆け上がろう。全学連は京大闘争を全力で闘う中で、東京大に新自由主義大学改革と闘いうる戦列を整える。そして、東京大と京都大との学生運動が合流し結合したとき、それは本当に政府の大学改革を完全に粉砕する可能性を手に入れることは間違いないであろう。

だから、全学連はなんとしても京大闘争に勝利する。大衆運動とは高揚と停滞の繰り返しだ。一時の高揚に惑わされず、京大闘争の勝利まで全力で京大学生運動を支え抜こう。

（3）まとめ

2006年から闘われてきた法大闘争を総括し、全学連は全国大学に学生自治会を建設する取り組みを開始した。京大においては、新自由主義と対決する学生自治会として、同学会を2012年に再建して以降、同学会はバリストをはじめ多くの政治的暴露を行なってきた。だが、激しいネガキャンもあり、学生から風当たりの強い批判を受け続けた。

そんな中、法大闘争、そして京大反戦バリストの地平から、「『先頭』に立てない『中心』は無意味だが、『先頭』だけで常識を覆す闘いはやはりできなかった」という総括が2017年全学連大会で確認された。原則性という「強さ」の一方で、大衆的な学生と解け合う活動家としての未熟さという全学連の「弱さ」を自覚せざるを得なかった。

それから全学連は、京大学生運動の「中心」に立つ挑戦を開始し、学生の中に分け入って地道に討論し、広範な団結を生み出してきた。その成果は、昨年の立て看板運動の高揚、そして今年の学祭規制問題への大衆的学生の意識性という形で実を結んだ。しかし、「中心」に挑戦する過程で、「先頭」に立つべく意識が揺らいでしまった。

大衆の自然発生的な高揚が大きければ大きいほど、運動がひろまればひろまるほど、社会民主主義の理論的活動においても、政治活動においても、組織活動においても、大量の意識性を持つ必要が、くらべものにならないほどいっそう急速に増大する。（…）大衆の高揚は、ひとたび始まった場所で停止しなかったばかりか、新しい地方と新しい住民層（…）とをまきこみながら、中断することなく、つぎからつぎへうけつたえつつ進行し、拡大していった。ところが、革命家たちは、その「理論」でも、その活動でも、この高揚に立ち遅れてしまい、全運動を指導する能力をもつ、中断することのない、継承性のある組織を作り出すことができなかったのである。（レーニン(1902)『なにをなすべきか？』，村田陽一訳，大月書店．p.84）

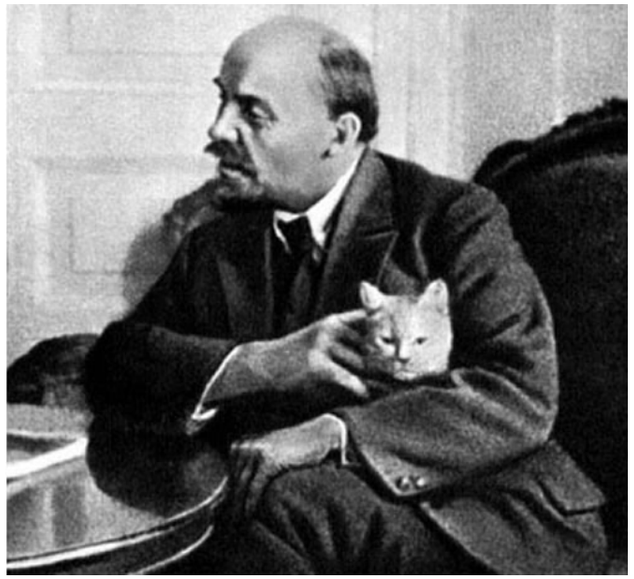

いまこそ全学連、そして京大には、「先頭」に立って大衆運動をけん引する運動が必要である。大衆運動が盛り上がる今だからこそ、「『先頭』に立てない『中心』は無意味だ」ということを改めて確認し、「先頭」に立てる「中心」へと変革することが、全学連の任務である。大衆的な運動に、路線的な方針を結合させるという課題を乗り越えさえすれば、京大そして全国の学生運動の可能性は、無限に広がっていく。

学生との生きた交通の下に、原則的な運動を復活させ、国家権力と対決する学生の権力を打ち立てる闘いに挑戦しよう。そして「先頭」に立とうと奮闘する学生を狙い撃ちにして、学内のあらゆる自治もろとも運動を押しつぶそうとする京大当局と国家権力による逮捕・処分策動に、大衆的団結をもって反撃し、権力の思惑を粉砕しよう。

法大闘争以降、全学連が越えられなかった限界を、ここで京大で突破できるかどうかに、全国学生運動の命運はかけられている。全学連の総力を京大闘争に結集させ、全学自治運動を軸とした京大学生運動のさらなる爆発を生み出すとともに、全学連のさらなる団結を勝ち取ろう。全学連の団結によって、何としても京大学生運動に勝利し、その波を全国に波及させていこう。

■

第Ⅲ部　諸闘争

【1】沖縄

沖縄闘争に連帯しよう！　沖縄こそが日米安保体制の最大の実体であり、米海兵隊の大軍を擁する米軍の東アジア侵略における出撃・兵站基地だ。憲法９条の裏側でその矛盾を背負ってきた沖縄人民の戦争体制への怒りは深く、強い。

また、そうであるがゆえに沖縄は帝国主義の戦争政策を阻み、国際連帯の最高の拠点になりうる。実際、ベトナム反戦闘争は日本では沖縄闘争へと集約され、課題は残したが沖縄の本土復帰を実現し、日米の東アジア、ひいては米の世界戦略を揺るがした。沖縄大学学生自治会の闘いと階級的労働運動を水路に、全島規模のゼネストをつくりだして改憲を阻止しよう！

（1）歴史的な決起の連続

昨年の全学連大会から今日まで、沖縄では学生・労働者・市民の偉大な決起が連続した。

＊　2018年8月11日　翁長県知事（当時）の急逝直後に行われた県民大会に7万人が集まる

＊　2018年9月30日　沖縄県知事選で辺野古新基地建設反対を掲げる玉城デニー氏が県知事選史上最多の39万6632票を獲得して当選

＊　2019年2月24日　辺野古の埋め立ての是非をめぐる県民投票で、投票総数のうち7割が「埋め立て反対」

＊　2019年7月21日　参議院選挙沖縄選挙区では辺野古新基地反対を訴える候補が自民党候補に６万票の差をつけて勝利

この間の選挙戦の勝利は、沖縄の学生・労働者民衆が主体的決起を開始したことを示している。昨年の８・11県民大会で、参加した男性がテレビのインタビューに「翁長県知事が亡くなったからといって、沖縄の怒りが終わったわけではないと示したかった」と発言していたことが象徴的だ。

2017年12月に米軍部品が落下した緑が丘保育園の保護者や職員たちが立ち上がり、「チーム緑が丘1207」を結成して署名や政府への請願行動を行っている。沖縄の学生・労働者民衆が自ら立ち上がって情勢を切り開く時代が始まった。

（2）戦争と貧困に立ち向かう運動を

2018年に県が行った県民意識調査では、県が重点的に取り組むべき施策として「米軍基地問題の解決促進」をおさえて「子どもの貧困対策の推進」が1位になった。基地問題と共に貧困を変える闘いが必要だ。

琉球新報のこどもの貧困取材班として活動した記者が「子どもの貧困は親の貧困」と語ったように、全国トップクラスの「こどもの貧困」の背景には、「非正規職率全国1位」「労組組織率が10％未満」という沖縄の労働者の状況がある。

政府による「基地と引き換えの振興策」で、沖縄ではコールセンターを中心に９割が非正規職の職場がつくられた。振興策によって非正規が増加してきたのだ。

「基地の島・貧困の島」の現実と対決する思想と運動が必要だ。沖縄大学学生自治会と日本IBM・ビジネスサービス労働組合（コールセンターの労働組合）は、こうした現実と闘うために地道に職場・キャンパスから闘ってきた。

（3）大学の現実を変え、辺野古新基地建設を阻止しよう！

沖縄では、石垣島や宮古島への陸上自衛隊配備も進められており、沖縄の軍事拠点化に向けた準備が行われている。本土―沖縄の分断をこえた全学連の団結を、さらに発展させ、沖縄から戦争をとめる闘いに取り組む重要性はますます高まっている。

しかし、一方で学生の貧困は進んでおり、沖縄の学生や若者が投票という形以外で立ち上がることは難しくなっている。

沖大学生自治会は、この沖縄の現実に苦闘しながら闘ってきた。2014年の沖大学生自治会再建以来続けてきた学生自治会執行部選挙で、2018年に「学生の貧困を変えよう」をメインスローガンに赤嶺知晃委員長候補が立候補し、総得票数286票のうち信任を236票獲得し、学生の圧倒的な支持を得た。その後も学生の貧困と辺野古新基地建設の問題を一体で訴えて闘いを進めた。今年の5月には学則改悪によって学生集会が禁止の中、「沖大解放集会」をキャンパス中央で行い、沖大生から寄せられたメッセージを読み上げるなど集会は大成功した。

しかし、今年の7月19日に沖大当局は、「沖大解放集会」を行ったことを理由に赤嶺委員長に訓告処分をくだした。学生・若者の決起に沖大当局が全面的に敵対している。沖大学生自治会は、後期キャンパスで処分撤回の署名運動を開始する。処分を撤回させ、学生が声をがえられる大学を甦らせるために闘う。

1971年の沖縄全島ゼネストは「一切の軍事基地撤去」のスローガンを掲げて闘われた。沖大生や米軍基地労働者を先頭に沖縄全土でストライキが闘われ、米軍基地機能は止まり、ベトナム行きの米軍戦闘機は飛べなくなった。

沖縄の学生・若者が声を上げ、行動するためにキャンパス・職場の現実を変える闘いが必要だ。そして、キャンパス・職場からデモやストライキで立ち上がる中にこそ、沖縄の米軍基地機能を止め、辺野古新基地を止める力がある。沖大学生自治会の闘いに連帯しよう。

貿易戦争の激化・世界戦争の危機が迫る中、ベトナム反戦運動のような世界規模の反戦運動を甦らせる力はそのとき必ず生まれる。全島ゼネストの実現へ、全力を尽くそう。

【2】福島

地震と津波によって18,400人を超える死者・行方不明者を出した2011年３月11日の東日本大震災から８年半が経った。2019年3月31日現在、「震災関連死」として3,723人の犠牲者が認定され、18年の同日から47人増えている。震災と原発事故は終わっていないのだ。

そんな中、安倍政権は帰還困難区域を通るJR常磐線の全線開通と原発政策の推進を狙っている。オリンピック、核武装と一体の被曝帰還強制・原発再稼働を阻止しよう。

（1）原発事故は終わっていない

JR東日本は、富岡―浪江間が運休となっている常磐線を2020年3月末までに全線開通しようとしている。福島第一原発から10km圏内に収まる当該区間は、現在も「帰還困難区域」に指定され、年間放射線量は50mSvを超える。そもそも原発事故はなんら収束しておらず、原子炉を「打ち水」で冷却して再臨界を防いでいるだけの状態だ。そのようなところに鉄道を走らせ、労働者に被曝を強いることなど許されない。

政府は、国際基準になっている年間追加被曝線量1mSvを、福島県だけ20mSvに引き上げて帰還を強制しようとしている。言語道断だ。

福島の小児甲状腺がんは、疑いの人を含め、県の発表でも218人だ。だが、安倍政権と県当局は原発事故の影響であることを否定し続け、学校での甲状腺検診の縮小・打ち切りを狙っている。絶対にゆるせない。こした状況を見ても原発事故は全く終わっていない。

常磐線全線開通の策動は、2020年東京オリンピックを前に「福島第一原発事故は終わった」と、避難者に帰還＝被曝を強制し、福島を圧殺するものだ。国鉄動力車労働組合総連合が軸となり、「一人の労働者の被曝も許さない」という労働組合としての本来の闘いをつくり出す時である。国鉄水戸動力車労働組合とともに、常磐線全線開通＝福島圧殺＝被曝労働強制を阻止しよう。「高線量地帯に向かって列車を走らせるな！―常磐線の全線開通は安全か？―9.22水戸集会」に集まろう。

（2）核の「平和利用」のペテン

原子力発電は核の「平和利用」などではない。原発の原理は原爆と同じだ。原発の技術開発は原爆の開発とイコールである。また、原発でウランを燃やして生じるプルトニウムは原爆の材料になる。戦後、何人もの政治家が核武装を煽ってきたが、小沢一郎に至っては「原発でプルトニウムは何千発分もある」と明言している（2002年）。原発推進政策は、改憲・戦争と一体の核武装路線なのだ。断固粉砕しよう。

（3）放射線安全神話粉砕

被曝強制と原発推進の理論的支柱は放射線安全神話だ。福島第一原発の事故後、政府・東電は「放射線は安全」というとんでもないキャンペーンを行ってきた。文部科学省は2018年、「放射線副読本」を再改訂・発行し、全国の学校に送付した。この本は、「原発事故で放出された人工放射線を特別視・危険視する必要はない」「原発事故による放射線の健康影響はみられない」と真実を覆い隠し、「実際の被害よりも思い込みによる風評被害といじめが問題」と反核闘争を恫喝している。子供をターゲットにした放射線安全キャンペーンに「広島教職員100人声明」は反撃を展開し、19年7月には広島県教育委員会に副読本回収を申し入れた。

長崎大教授で医学者の山下俊一が震災直前に「放射線の影響はニコニコしている人には来ない」と発言したことは世界に衝撃を与えた。大学は放射線安全神話の震源地だ。学生の反核闘争はきわめて直接的で重要な現場闘争となる。

★高線量地帯に向かって列車を走らせるな！―常磐線の全線開通は安全か？―9.22水戸集会

９月22日（金）12時30分開場、駿優教育会館８階ホール

※集会後、水戸市内のデモ行進を予定

主催：９・22水戸集会実行委員会

【3】三里塚（成田空港反対闘争）

市東さんの農地取り上げと、成田空港の「空港機能強化」案を粉砕しよう！
国策と最先頭で闘う三里塚闘争に学び、各大学―キャンパスを三里塚と並ぶ国家権力の改憲攻撃＝戦争国家化＝新自由主義「大学改革」粉砕の拠点としていこう！

（1）三里塚闘争とは

佐藤内閣は1966年６月22日、成田市三里塚への空港建設を閣議決定。当時はベトナム戦争の渦中、羽田空港が米軍のチャーター機によって機能不全に陥る中、「首都圏に第２の国際空港を」という要請に応えてのものだった。開港を急ぐ佐藤内閣は、住民への説明はほとんどなされないまま同年７月４日に「新東京国際空港の位置および規模について」を閣議決定。これに対し空港用地の大半を所有する農民が中心となって、成田市と芝山町でそれぞれ反対同盟を結成、８月22日に２つの同盟が一つにまとまって三里塚芝山連合空港反対同盟を結成して本格的に反対運動が始まった。

以後50年間、土地収用法や成田治安法といった国家暴力そのものと言える悪法も打ち破り、機動隊の暴力や度重なるだまし討ち、空港開港による重圧にも屈せずに農地を守り抜いてきた。闘争を農民だけのものとせず、全社会的な問題としてとらえ、「一切の話し合い拒否」「空港絶対反対」「農地死守、実力闘争」の原則、労農同盟、国際連帯を何よりも重視して闘争を進めた。この闘いによって、現在も市東孝雄さんの農地や東峰神社、開拓組合道路など空港の前から生きていた開拓農民の畑と暮らしを守り抜いている。

学生の闘いも労働者・農民をはじめとするあらゆる民衆とつながる中で勝利することができる。国家権力と非和解的に半世紀近く闘い抜いている三里塚闘争は、安倍政権が進めようとしている改憲攻撃＝ 戦争国家化政策を食い止め、打ち破る拠点 だ。

（2）現在の焦点

現在の三里塚闘争が直面する大きな闘いは、市東孝雄さんの農地取り上げとの闘いと「空港機能強化」との闘いだ。

市東孝雄さんの農地は、重大局面を迎えている。市東孝雄さんの父、市東東市さんは敗戦後に復員が遅れたことなどが原因で、農地解放によっても自営農となることができなかった。そのため、市東さんが南台に耕す土地は小作地となっていた。これについて、成田国際空港株式会社（NAA）は偽造した土地譲渡書を「証拠」に、本来農民を保護するべき農地法を使い、「市東さんの畑はNAAの土地だ」と主張して市東さんの畑を取り上げようとした。そして、許しがたいことに、最高裁は国策＝NAAの策動を追認した。これに対して反対同盟は請求異議の訴えを千葉地裁に行ったが、千葉地裁も強制執行を認める判決を下した。強制執行など絶対に認められない。

現在、請求異議裁判は控訴審に入り、東京高裁第４民事部で行われる。農地法を使った農民からの農地取り上げを絶対に許さず、強制執行を阻止しよう。

原則を貫き、全労働者人民と連帯する三里塚闘争は、今日にいたるまで国家権力とNAAによる強制執行を止めてきた。そして、地域住民への呼びかけや民主労総との国際連帯を始め、三里塚闘争は現在も運動を拡大している。全学連も三里塚闘争に学び、連帯して闘おう。

成田空港は現在、２つの滑走路で運用されているが、空港南東に第３滑走路を建設し、夜間・早朝の飛行時間延長＝騒音被害拡大の「空港機能強化」を狙っている。すでに芝山町や横芝光町では、「空港機能強化」に反対する住民運動が開始されている。また、成田空港は日米ガイドラインのもとで米軍の空輸基地に位置付けられている。軍事滑走路を真の目的とした第3滑走路建設に反対しよう。

半世紀にわたって不屈の闘いを続けてきた反対同盟への信頼を軸に、国策に立ち向かう闘いがつくりだされている。

★９・24請求異議裁判控訴審

９月24日（火）午前11時30分／日比谷公園霞門集合～東京高裁包囲デモ
午後２時30分開廷／東京高裁102号法廷

★10・13三里塚全国総決起集会

10月13日（日）12時～集会、14時30分～デモ行進／反対同盟員畑

【4】星野さんの獄死を許さない

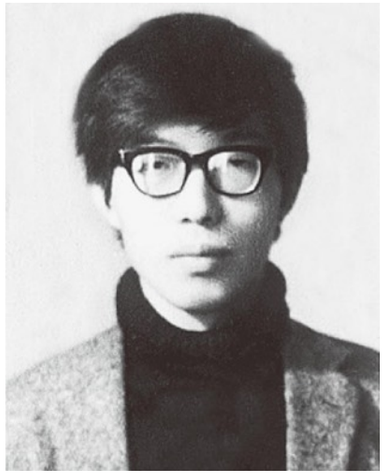

全学連の闘士として反戦闘争の先頭に立ち、無実の「殺人」罪で44年にわたり獄中闘争を続けていた星野文昭さんが、今年５月30日に獄死させられた。明確な政治弾圧で一人の人生の大半を獄中で過ごさせ、医療面ですら杜撰な待遇を続けることで命を奪った国家権力に全力の反撃をたたきつけよう。

（1）全学連の先頭に立った闘い

星野さんは、1971年11月14日の沖縄返還協定批准阻止・渋谷デモに学生部隊のリーダーとして決起した。佐藤政権は当時、沖縄県民の基地撤去を求める「島ぐるみ闘争」に恐怖し、「沖縄返還協定」で事態を沈静化させようとした。しかしそれは、米軍基地を残し、自衛隊をも配備し、核兵器の持ち込みを認めるという、あまりにペテン的な内容だった。沖縄の人々の怒りは爆発し、70年12月のコザ暴動を皮切りに、71年２月から11月にかけて度重なるストライキが闘われた。

戦後、「本土と沖縄」という構造で政治的にも経済的にも分断され、構造的差別に加担し続ける本土の人々が、沖縄県民と心を一つにして「返還協定」に反対する闘いを爆発させられるかが問われていた。

佐藤政権は、都内でのデモを禁止し、渋谷には１万2000人の機動隊を配置するという徹底弾圧を敷いたが、デモ隊は闘争を貫徹。この中で１名の機動隊員と１名のデモに参加していた教員が亡くなった。

国家権力は75年、星野さんを機動隊員殺害の実行犯にでっち上げて逮捕したが、これは学生運動の最先頭に屹立した星野さんを狙い撃ちにした報復弾圧である。

星野さんを機動隊員殺害の実行犯とする根拠は、拷問的な取り調べで引き出された「供述」しかない。

79年には検察により死刑が求刑されるが、これに対して11万5000筆の反対署名が寄せられる。その結果、79年11月の東京地裁判決では懲役20年の判決。83年に東京高裁で無期懲役の判決、87年に上告が棄却され、確定した。

（2）星野さんは殺された

星野さんは2018年３月、体調に異変を感じ始めた。同年８月には作業中に倒れ、家族と弁護団が原因究明の検査を要求したが、徳島刑務所は７か月にわたり応じなかった。19年3月にエコー検査が行われたが、その結果は本人にも家族にも秘匿された。そんな中、四国地方更生保護委員会は４月１日、受刑期間が30年を超えたことを受けて審査されていた仮釈放の不許可を星野さんに告げた。15日には、弁護団による医療データ開示の申し入れも却下された。検査から１か月以上経った17日の夜に医療センターへ移監、肝細胞がんと診断された。５月28日の手術は成功と思われたが翌日に体調が急変、30日21時44分に亡くなった。

徳島刑務所ががんを手遅れになるまで放置したことは殺人同然であり、がんの隠ぺいが仮釈放の妨害にもつながった（健康状態は、仮釈放を認めるか否かの重要な判断材料とされる）として、「星野さんをとり戻そう！全国再審連絡会議」は国家賠償請求訴訟を申し立てる方針である。

（3）星野さんの遺志継ぎ闘おう

星野さんと、後述の大坂正明さんは、昨年の全学連大会に獄中からメッセージを寄せてくださっている(http://urx3.nu/xVs8　から閲覧可能)。先輩たちの期待に応え、星野再審・大坂裁判闘争を４学友裁判・京大闘争と一体で闘おう。

全学連とともに闘う学生はこれまでにも、絵画展を通じて星野さんの全証拠開示・再審開始を求める署名を集めてきた。第2次再審請求は請求人である星野さんの死亡を理由に却下されたが、遺族は第3次請求を決意している。今後も署名運動を拡大させよう。

（4）大坂さんの無罪を勝ち取ろう

2017年には、星野さんと共に渋谷闘争を貫徹し、同じく殺人犯にでっち上げられた大坂正明さんが逮捕された。国家権力は大坂さんを46年にわたって不当に指名手配したあげく、逮捕後は公判すら始めないまま２年以上も勾留している。星野さんと同様、「殺人」の証拠は警察がでっち上げた「共犯者供述」しかない。直ちに大坂さんを解放せよ！

最近では、朝日新聞が「警察官の襟元に油／大坂容疑者関与か」なる虚偽報道を行い、同社「報道と人権委員会」が訂正を求める事態となった。

大坂さんと支援者は、この裁判を通じて権力のでっち上げの全容を暴き、星野再審の扉を開く闘いを決意している。星野・大坂両名の無罪を勝ち取ろう。

【５】不当弾圧との闘い
～関生支部への弾圧を打ち破ろう！

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（関生支部）は、生コンクリート産業の産業別労働組合としてセメント大資本やゼネコンによる労働者、中小企業の搾取・収奪に団結を武器に立ち向かっている。この関生労働運動の壊滅を狙った安倍政権・国家権力の総力を挙げた大弾圧は「労働組合のない社会」をつくり、改憲・戦争に向かう最先端の攻撃だ。

昨年７月に滋賀から始まった弾圧で組合員の逮捕者数は84人、起訴者数は64人、捜索箇所は百数十に上る（８月22日時点）。逮捕された組合員には家族への脅しや切り崩し、露骨な組合脱退強要が行われた。まさに国家による不当労働行為だ。組合役員には再逮捕、勾留が繰り返され接見禁止が続いている。組合つぶしのために巨額の保釈金が請求される。しかし、現場組合員を先頭に関生支部は怒りを爆発させ、警察署抗議行動、裁判傍聴闘争などを不屈に闘い、広範な反撃の陣形をつくり出している。全学連も連帯し、共に闘おう。

（１）当たり前の労働組合活動が犯罪に

関生支部への弾圧には「事件」などひとつもない。滋賀では違法性の全くないビラまき、資本のコンプライアンス違反を指摘する活動を「恐喝未遂」「威力業務妨害」として立件。大阪では17年12月に関生支部と全日本港湾労働組合大阪支部が、運賃値上げなどを求めて実施したストライキでのピケットを「威力業務妨害」とし、現場に参加した組合員および参加していない組合員を弾圧。京都ではアルバイト労働者の正規雇い要求などを「強要未遂」としている。

この攻撃を許すならば労働組合は存在さえできない。関生支部への弾圧は、憲法・労働組合法を完全に踏みにじった弾圧である。憲法28条には「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利はこれを保障する」と規程されている。それに基づく団結権、団体交渉権、団体行動権（争議権）である。この労働3権を実質的に保障するものとして、労働組合法1条2項の「労働組合の団体交渉その他の行為であって、労働者の地位向上や労働条件向上などの目的を達するためにした正当なものについては刑法第35条（正当な業務による行為は罰しない）を適用する」という規程がある。労働組合の正当な活動は刑法の処罰の対象にならないということだ（刑事免責）。

労組の刑事免責は、全世界の労働者階級の闘いで勝ち取られた権利だ。今、それを正面から踏みにじる攻撃に安倍政権が入っていている。関生支部への弾圧は実質的な改憲攻撃だ。

（２）全労働者、学生の力で関生支部弾圧に反撃しよう！

「関生支部は沖縄闘争と国鉄闘争を闘ってきた」。現在、不当逮捕・勾留されている関生支部の武建一委員長は、公判でこう陳述した。武委員長の語るように、関生支部は沖縄の労働者民衆と共に辺野古新基地反対で闘ってきた。国鉄闘争においても、国鉄分割・民営化による1047名解雇をめぐり「JRに法的責任はない」とした1998年５月28日東京地裁判決を受け、関生支部は国鉄千葉動力車労働組合や全国金属機械労働組合港合同と３労組共闘を結成し、国鉄闘争を牽引してきた。全ての労働者民衆と連帯し、闘ってきたのが関西生コン支部だ。

関生が弾圧に屈せず闘う中で、沖縄タイムスが８月23日のコラムで関生支部への弾圧を紹介した。その他にも、各種メディアで報道され、全社会的な注目が集まっている。

関生支部への弾圧は、「労組の無い社会」「非正規だけの社会」を狙う安倍政権の攻撃だ。

労働者が団結し、資本や権力に抵抗する権利すら否定するという攻撃は、全国大学の学生自治をめぐる攻防にも通じるものがある。全学連も怒りの声を上げ、関生支部と連帯して闘おう。

11月３日、日比谷野外音楽堂で開かれる全国労働者総決起集会に全国から１万人の大結集を実現し反撃に立とう。関生支部支援のカンパと連帯行動を全国で組織しよう。

（３）全学連大会襲撃事件

2016年全学連大会への公安警察による襲撃を絶対に許さない。全学連大会襲撃事件国家賠償請求訴訟に勝利しよう！

警視庁公安部は2016年９月１日～２日の全学連大会の際、会場前で参加者に対して、参加者の眼鏡や帽子をはぎとる、胸倉をつかんで殴る、地面に引き倒す、首を絞めるなどの暴行を白昼公然と行い、暴行をやめさせようとした学生にも暴力をふるった。これに対し、全学連は同11月、公安警察の蛮行を絶対に許さないとの決意で 警視庁公安部の15人を刑法第195条（特別公務員暴行陵虐）および同第196条（特別公務員職権濫用等致死傷）の容疑で東京地方検察庁に対して刑事告訴し、またこの15人に東京都を加えて国家賠償請求訴訟を起こした。

東京地検は今年、許しがたいことに公安刑事を不起訴とした。「身内」の犯罪は隠蔽するということだ。しかし、検察審査会への申立によって反撃を行っている。

また、国家賠償請求訴訟をめぐって昨年２月には東京地裁・裁判長が暴行を記録した証拠の保全手続きのために警視庁に立ち入りを行い、多くのメディアがこれを報道した。国家賠償請求訴訟は公安刑事の尋問が焦点となっている。裁判に大結集し、絶対に国家賠償請求訴訟に勝利しよう！

★全学連大会襲撃事件国家賠償請求訴訟第11回口頭弁論

９月30日（月）13時／東京地裁　※整理券配布あり

■